

平成23年6月13日（月曜日）

第2回松島町議会定例会会議録

（第2日目）

平成23年第2回松島町議会定例会会議録(第2号)

出席議員(18名)

| | | | |
|-----|-------|-----|-------|
| 1番 | 緑山市朗君 | 2番 | 佐藤皓一君 |
| 3番 | 高橋辰郎君 | 4番 | 伊賀光男君 |
| 5番 | 阿部幸夫君 | 6番 | 高橋利典君 |
| 7番 | 渋谷秀夫君 | 8番 | 高橋幸彦君 |
| 9番 | 尾口慶悦君 | 10番 | 色川晴夫君 |
| 11番 | 赤間洵君 | 12番 | 太齋雅一君 |
| 13番 | 後藤良郎君 | 14番 | 片山正弘君 |
| 15番 | 菅野良雄君 | 16番 | 今野章君 |
| 17番 | 小幡公雄君 | 18番 | 櫻井公一君 |

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

| | |
|------------|---------|
| 町長 | 大橋健男君 |
| 副町長 | 西村晃一君 |
| 総務課長 | 高平功悦君 |
| 企画調整課長 | 小松良一君 |
| 財務課長 | 熊谷清一君 |
| 町民福祉課長 | 安部新也君 |
| 産業観光課長 | 阿部祐一君 |
| 建設課長 | 中西傳君 |
| 会計管理者兼会計課長 | 佐々木千代志君 |
| 水道事業所長 | 丹野茂君 |
| 総務管理班長 | 佐藤進君 |
| まちづくり支援班長 | 千葉繁雄君 |
| 教育長 | 米川稔君 |
| 教育課長 | 亀井純君 |

事務局職員出席者

事務局 長 櫻 井 一 夫 主 幹 佐々木 弘 子

議 事 日 程 (第 2 号)

平成 2 3 年 6 月 13 日 (月曜日) 午前 1 0 時 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

〳 第 2 議案第 6 0 号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について

〳 第 3 議案第 6 1 号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

〳 第 4 議案第 6 2 号 平成 2 3 年度松島町一般会計補正予算 (第 4 号) について

〳 第 5 議案第 6 3 号 平成 2 3 年度松島町国民健康保険特別会計補正予算 (第 1 号) に
ついて

〳 第 6 議案第 6 4 号 平成 2 3 年度松島町介護保険特別会計補正予算 (第 1 号) について

〳 第 7 議案第 6 5 号 平成 2 3 年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算 (第 2 号) について

〳 第 8 議案第 6 6 号 平成 2 3 年度松島町下水道事業特別会計補正予算 (第 2 号) に
ついて

〳 第 9 議案第 6 7 号 平成 2 3 年度松島町水道事業会計補正予算 (第 2 号) について

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（櫻井公一君） 皆さん、おはようございます。

平成23年第2回松島町議会定例会を再開します。

本日の会議を開きます。

傍聴の申し出がありますので、お知らせします。松島町 XXXXXXXXXX ほか6名の皆様です。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井公一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日は、10番色川晴夫議員、11番赤間 洵議員を指名いたします。

日程第2 議案第60号 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正について

○議長（櫻井公一君） 日程第2、議案第60号公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

既に説明が終わっておりますので、質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第60号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議案第60号公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第61号 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について

○議長（櫻井公一君） 日程第3、議案第61号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正についてを議題とします。

既に説明が終わっておりますので質疑に入ります。質疑ございませんか。9番尾口慶悦議員。

- 9番（尾口慶悦君） 9番尾口であります。一番最初にですね、この条例を出すに当たって庁議で吟味されたんですか。まずそっからお聞きをします。
- 議長（櫻井公一君） 答弁、安倍町民福祉課長。
- 町民福祉課長（安倍新也君） 庁議では庁議案件ということで議論されております。以上でございます。
- 議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。
- 9番（尾口慶悦君） ここで何も問題出なかったですか。庁議の中で。
- 議長（櫻井公一君） 安倍町民福祉課長。
- 町民福祉課長（安倍新也君） 利子のことにつきましては、庁議の中でもちょっと議題として出ました。無利子、それから1.5%の関係ということで出ました。以上でございます。
- 議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。
- 9番（尾口慶悦君） 私なぜ聞いたのかというふうなことを申し上げますとですね、災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正で貸し付け期日の延長とかそういうのがあるわけですが、私ら一般住民に出した東日本大震災による被災者に対する支援制度第2版、広報まつしま6月号別冊、これでは既に条例改正前に出てないですか。この2ページにですね、貸し付け条件、東日本大震災に対処するため特別の財政援助に対する助成に関する法律の施行により当初お知らせした内容から貸し付け条件を変更しています。なお、緩和した条件は既に申し込みの場合にも適用されます。

こういうふうになってるわけですが、弔慰金等の支給に関する法律の第3条では、災害弔慰金の支給は市町村は条例の定めるところにより政令で定める災害により死亡または住民の遺族に対して弔慰金を支給すると。それから災害援助資金の貸し付け、これは10条にあるんです。市町村は条例の定めるところにより、その区域内において災害救助法による救助を行われる云々と、こうあるわけですが、ここでは法律にあるんだと、こういつてるわけですよ。ところが法律は条例によらなければならないとなってるんです。そして条例の当初にですね、こいなふう書いてるんです。準拠すると。法律に準拠すると。準拠して条例をつくるんだと、こういつてるわけです。準拠というのはどういうんだかと思って広辞苑を見たんですが、よりどころ、または標準としてそれに従うこと。また、そのよりどころ・標準だと、こういうふうにあるわけです。だから法律ではないんですよと、こういつてるわけですよ。よりどころとして条例をつくるんですよと、こういうふうにいつてるわけですが、既に皆さんには行ってるわけですよ。法律で変わったんだよ変わったんだよ

って。私らは何を吟味すればいいんですか。町長か副町長ですか。これは答弁してもらおうのは。何を吟味すればいいんです。否決したからとって既に住民に行ってるわけでしょう。こいつ。こいなことも庁議で問題にならなかったのか。まずひとつご答弁をいただきたい。

○議長（櫻井公一君） 答弁、西村副町長。

○副町長（西村晃一君） ただいま庁議でそういう話が出たのかどうかということにつきましてはでございますけれども、庁議ではこの条例の中身について審議をしたということでございます。で、今回被災者に対する支援制度第2版ということで非常にわかりやすい内容で町民の方々にですね、第1版をさらにかみ砕いた、よりわかりやすいものを配布するよというということで、これ課長会議等々で指示をしてこういった形で6月号の広報と一緒に配布したわけでございます。

その際ですね、議員ご指摘のとおり、まだ臨時議会に議案として提出する予定でございましたので、ここの災害弔慰金の支給に関してのお知らせの中に一言それを付記するよという指示をしておりましたところ、これは最終的なチェックが漏れまして、そこが記載されてなかったということでございました。

そういったわけで、本来であればこの条例が可決された後、このお知らせを配布するというのが順序としては正確だと思いますけれども、6月の段階でなるべく早めに町民の方にこれが無利子になるんだよということをお知らせしようという、担当の方でそういった意味では広く広報と一緒に配布するということからそのような措置をとったということでございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） そんなことは理由にならないんじゃないですか。この間も申し上げたんですよ。この間も5月2日に法律が改正になって、いいですか、5月6日に特別委員会が開かれたのに前のやつも専決処分、5月6日にしてんですよ。我々議会に来てんのに町長は議会の権限を侵して、そして議会の権限と同じ権限を行使してんですよ。これも5月2日に法律改正ですよ。そして議会は5月6日に特別委員会、そして5月18日に臨時議会、そして町長から提案されたのがうまくなくてですね、そして否決をして5月20日にまた臨時議会を開いて、こういうふうになってんですよ。6月2日に、これ6月に別冊号で出してんですよ。そんなに時間ないんですか。議会に報告する、報告って議会で議論してもらう時間がないんですか。早くというのはわかるんですよ。そして担当課は急ぐんだというのもわかるんです。そうすつとどこかでコントロールする、そういうふうな機関がなければ、住民見たら議会で

いっそ反対ばりしてんだと、こういうふうに言われるわけです。ところがここに来て傍聴してみたらずべきやつを出さないで、そしてどんどんどんどんやって議会をないがしろにして、そして議会に後から出すと、こういうふうなことを聞いたら、ああ反対したり質問してんのは正しいんだと、こう思うんでないですか。そう思いませんか。5月2日に法律改正なってんですよ。私らもらったのも、私も持ってんでありますが、そして5月6日に特別委員会開いてる、18日も臨時議会開く、そしてだめで20日にまた開いてる。そいづなのこれを出さないでね、住民に早く知らせんだと、住民に早く知らせられるんじゃないですか。いごどすんだがらいんだというんだらば議会なんか要らないんですよ。条例改正してからしかあなたたちは仕事できないんですよ。いいですか。執行部は議会で議決をしてもらって、その範囲でしか仕事できないんですよ。だから予算だって議決をもらった範囲でしかできないと、こういうふうになってんのにですね、あなたたちは議会の権限も皆無視してこうやってやる方がいいのか悪いのか。何かね、私は今までずうっと取り下げしたり否決をされたりしてきてるのはね、何か組織に問題があるのではないかと。チェック機能が果たせないでいるのではないかと。議会のたんびに取り下げしたり何だりしてるわけでしょう、このごろ。だからそれは町長ね、どこかに欠陥があるのではないかと、こういうふうに私は思ってますが、自分たちでできなければ監査委員さんに監査でもしてもらって、例月出納でなく定期監査でもしてもらってご指摘をいただくような方法をとらなければ、こういうふうなことが繰り返されてきてるわけですから、私も言うの嫌になるくらいなんですよ。だけつとも言わなければならない、議会議員としてですね、そう思って言ってるんでありますが、いかがなもんですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁を求めます。西村副町長。

○副町長（西村晃一君） 尾口議員のご指摘でごもっともな部分ございます。私どももですね、そういった意味で議決前にこのお知らせをするということについては、十分そこを注意するようにという指示をしたつもりではございましたけれども、最終的には議会に、議案が議決前にこういったお知らせをしてしまったということで、大変その点につきましては申しわけなかったということでございます。担当課、今後ともそういったところを十分留意して今後事務を進めるように指示していきたいというふうに考えております。

○議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） その前の5月18日のときも副町長、同じこと言ってんですよ、あなた。申しわけございませんでしたって。そして、申しわけございませんでしたに議員から、頭そ

んなに下げんすなど。申しわけございませんでした、申しわけございませんでしたって頭下げんすなど。正しいものを出しなさいと言われるわけでしょう。また同じこと繰り返してんですよ。前には専決だからそれでも何ぼかいんですよ。議会の権限を侵しても専決をして一つのものをつくった、それによって行動を起こしたんだからいいんですよ。こっちはですね、全く議会にも出さない。住民さ出した後にこいなの出して議決をしなさいと、しねえのおがしいんだよと。住民さ言ったときには議会で否決したんだおんねえと、こういうふうな言い方では議会は何のためにあんだか私はわがんねと思ってんですよ。議会は議決することが一つです。いいですか。批判・監視することが一つです。それから大きなものの提言・提案をすると、この三つが大きな仕事なんですよ。その一つなんですよ、私申し上げてるのは。

副町長はいねぐなるんだからいいんだと思うんですが、頭これ以上下げっこねんでですね。ただ、やっぱり組織として町長、何か欠けてんのがあるんじゃないでしょうかね。まあこれ以上申し上げませんが、組織として問題があるのではないかと。ことしになってから、ことしって平成23年度ですか、2年度から3年度にかけて何回もあるわけでしょう。議会は、まあ取り下げたらいいんでねがってわざわざ言ってけで取り下げ、しぶしぶそれも取り下げしてると。取り下げしねげ否決するだけしかねえわけです、議会としては。ただ町長、その辺は考える必要があるのではないかと。まあ町長は再度立候補なさるんでしょうから、もし当選したときにはそいな組織のですね、組織をひとつ考え直す必要があるのではないかとと思うわけですが、いかがですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 3月11日の被災以来ですね、町民の方々も大変お忙しくさまざまな状況に対応しなければいけなかった。同様に議会もそうでございますし、また私ども行政もそうございました。そういった中で急がなければならないとかさまざまな要因がありまして、若干部分的に漏れがあったということは事実でございますので、これについては申しわけないというふうに思っております。

ただ、それは尾口議員がおっしゃるような議会を軽視したということではないのでございまして、私どもとしては議会のご意見を取り入れ、そしてそういう不手際、不都合があった場合には速やかにそれを訂正し、ぜひ町民の方々に、そのご苦勞に役場として対処できるような体制をとらせていただいたわけでございます。その辺は大きなところで誤解のないようにご理解いただきたいなというふうに思っているわけでございます。

なお、専決の話、それから今回のですね、本来注記という形できっちり書くべきところが漏

れてしまったということがありますので、これは大変誤解を招きますし、また議会の方々、議会の機能というものをないがしろにしたというふうな形に見えるということは確かにございまして申しわけないでございませうけれども、趣旨としてはそういうことではなくて、できるだけ早くというような趣旨があったと、そしてそれは議会軽視というようなことではなかったということをご理解いただきたいというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） 議会軽視でねえつたって軽視にしかたないでしょう。そしてここもね、東日本大震災に対処するため特別の財政の援助及び助成に関する法律の施行によって貸し付け条件が変更になったと、こんではないんですよ。松島町条例に基づいて変更になるんですよ。こんでも町長は議会を軽視してないんですか。だからその辺がね、その辺が私は一番最初に庁議で吟味したんですかと、庁議で吟味したんですかと言ったのはそこなんですよ。課長連中が皆入ってるわけでしょう。そしてこれがいいのか悪いのか、間違っていないのか、出したときにどんな質問が出てくるのかというようなことを吟味するわけでしょう。そのときにね、条例があって、そして条例に基づいてしなければならないのを法律って言ってんですよ。それで議会軽視はしねえたって言葉だけにしか私は聞こえないわけですよ。ただ、ここまで来れば何回も頭下げてんだから頭下げづらいと思うんで、今後、だからそういうふうな何か組織としての欠陥があれば直さなければならないのではないかというふうに思いまして質問してるわけですよ。頭下げればいいというもんでねえんですよ。間違ってるの直さなければならないわけでありませう。また間違った、また間違ったって頭下げればいつでもいんであれば議会要らないんですよ。議会は議決機関であります。それに基づいてしかあなたたち仕事できないんだということを、やっぱり自覚しなければならない、こういうふうに思うわけでありませうです。その辺を十分に、議会軽視と言わなくとも軽視でありますから。間違いなく軽視であります。法律にのっとってこうやってると言ってるわけですよ。条例にのっとってやらなければならない。ですから、その辺は十分に考えて対処していただきたい。（「議長、休憩」の声あり）

○議長（櫻井公一君） それでは、議事進行上ちょっと議案の整理をさせますので休憩をとりたいと思います。控室の方で休憩いただきたいと思ひます。

暫時休憩いたします。

傍聴者の皆様は、その場なり傍聴室でお待ちください。

午前10時20分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（櫻井公一君） 会議を再開いたします。

9番尾口慶悦議員の質疑に対して先ほど来から答弁させておりますが、再度答弁整理をして大橋町長の方から答弁させます。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 今回のこの広報と議会にかけることが、順番が逆になってしまったことに関しまして先ほど議会軽視の真意ではないというふうに申し上げましたが、確かに順番が逆であるということは基本中の基本ということで、これはあってはならないというふうに思います。私の監督、チェックしていなかったという責任、当然あるというふうに思います。

なおですね、今後こういったことが絶対ないように私としてもしっかり監督していきたいというふうに思っております。今回の件に関しましては、私の監督不十分、不行き届きであったということがあって私も認識しておりますので、皆様に対しておわび申し上げたいというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 他に質疑ございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより、議案第61号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立多数です。よって、議案第61号災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第62号 平成23年度松島町一般会計補正予算（第4号）について

○議長（櫻井公一君） 日程第4、議案第62号平成23年度松島町一般会計補正予算（第4号）ついてを議題とします。

既に説明が終わっておりますので、質疑に入ります。質疑ございませんか。9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） 9番尾口であります。ちょっとこの内容に入る前にですね、町長、3月の提案理由で4月に町長選挙があつから政策的な判断は必要な事業については6月補正で対

応すると、こいにおっしゃってたんでありますが、まだ町長の任期が伸びましたんですね、まだ政策的なものに入らないと、こういうふうな判断なのか、町長の提案理由にそこらになかったように、ちょっと私半分聞き取ったのかどうかわかりませんが、どんなふうなお考えでこの6月補正出されたのかお聞きをしておきたいと。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） おっしゃるように選挙が伸びましたので今回の補正につきましては、基本的には災害対応ということで考えております。また、若干政策的な部分、カラーがあるようなものもございませうけれども、基本的にはそれも災害関連ということで考えて提案させていただいております。

○議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） それではちょっと本題に入らせていただきます。

ページ3ページであります、災害寄附金2,533万2,000円、これはどの辺から入ってきてんのかですね。支出に需用費とか旅費に今まで入ってるように見受けられるのがあるもので、どんなところから入ってきてんのかお聞きをしたいということであります。

○議長（櫻井公一君） 災害寄附金。答弁、高平総務課長。

○総務課長（高平功悦君） 災害寄附金ですけれども、町のホームページ、インターネットでも寄附と、あと義援金ということでわかりやすく載せておりますので、実際東京とか遠くでは埼玉、あと島根の方からも銀行振込ということで個人の方から振り込みもなっております。あとは県内の団体ですね、団体とか市町村共済とか共済とか、そういう団体とかからも入っております。一応件数としては寄附金は今のところ45件ですか、今はふえてますけれども、大体50件前後が振り込みになっております。その中のやっぱり多いのが個人ですけれども、個人はやっぱり金額的に少ないと。ただ、仙台市内もあります。あとは団体です。あと視察に行きまして議会の方で視察に行きまして、その議会の方から、島根とかですね、そういうところからも寄附されております。

○議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） 寄附された方は行政に直接使ってもらってなしに被災者に使ってほしいと、こういうふうな考えで寄附をされてんではないのかなと思うわけですが、そういうふうなものに寄附金は使われんのかどうかですね、この辺をお聞きをしたい。

○議長（櫻井公一君） 高平総務課長。

○総務課長（高平功悦君） この間の河北新報でも、ある自治体では一つの口座で寄附、義援金

わからないということが報道でもされていますけれども、うちの方の町の方では一応義援金ということで、説明の中に義援金の方は被災者に対する生活支援ということで載っているということと、あと寄附金の方は復興寄附金ということで松島の災害復旧及び復旧事業の財源ということで大きくわかるようにホームページではなってます。あと、実際個人の方でも役場に来庁されて寄附したんですけれどもという場合もですね、本人に二つありますと。義援金の方と、町単独で町民の被災された方に義援されることと、あと町の復興、要するに災害復旧とかそういう施設を直す寄附金、二つありますけれどもどちらにしますかということで確認して、意思を確認して寄附いただいております。

○議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） これはね、まあそういうふうにしてる人もあると思うんですありますが、そういうふうを考えないで災害で大変苦しんでられる人におあげをしたいと、こういうふうな善意もかなり寄附金の中にあるのではないかなと思ってるわけでありましたが、そういうふうを考えていけばいいのかですね。ちょっとこれと違うんですありますが、第一小学校の建設に寄附金を充てたと、こいなこともあったわけですよ。事例にね。だからそういうふうなもので寄附をするのではないのではないかなと、こう思うわけでありましたが、本当に寄附者の善意が行政の中に大変個人とすれば大変な額だと思うんですありますが、このぐらいの額を入れても余り影響がないのではないかなと。それよりも本当に困ってる人、一部損壊でも何でも困ってる人たちに町は手を差し伸べるんだと、こういうふうなものに必要として使う必要があるのではないかなと、こう思うわけでありましたが、これは総務課長でなく町長から副町長だと思うんですありますが、いかがなものでありますか。

○議長（櫻井公一君） 西村副町長。

○副町長（西村晃一君） 町長か副町長ということでございましたので、私の方からご答弁申し上げますけれども、先ほど総務課長が答弁いたしましたとおり最初からうちの町の場合はこの二つありますよということで広くホームページを使いながら、そういう趣旨だということで直接住民の方々にですね、支援したいというお気持ちだということであれば義援金という口座をお示ししてるわけです。で、町の災害復旧事業に対して寄附したいということであれば町の寄附金ということで入り口の段階でそれを分けて周知して、それに寄附をいただいております。それでどちらかわからないということで窓口で直接おいでの方には、そこをきちんと説明した上で義援金の口座に入れたり町の口座に入れたりということをしておりますので、議員ご指摘の点は十分理解された上で我々もいただいているというふう考えているとこ

ろでございます。

○議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） ここは何ページなんですか、13ページの観光費の1,580万円、その他の財源は何ですか。

○議長（櫻井公一君） 熊谷財務課長。

○財務課長（熊谷清一君） 13ページの観光費のところのその他の財源、158万円の事かと思
います。これにつきましては、復興義援金でございます。以上です——すみません。復興寄
附金でございます。

○議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） 復興寄附金でもらって、今度旅費だのでしょうか。ねえ。普通旅費と印刷
製本でしょうか。これは災害復興になるんですかね。旅費と印刷製本ですよ。災害復興のため
に町さやるんだというのを観光客来い来いってなんですか。やるのも災害復興だと、大きく
言えば災害復興だと思うんでありますが、そのために職員旅行してきてですね、その費用も
その旅費から出すんだよと、これはいただけないような気がするわけでありましたが、まあ執
行者はそう考えられたんでしょうからでありましたが、いかがなもんですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、西村副町長。

○副町長（西村晃一君） 松島町の場合は観光の復興というのが非常に今回の災害を受けて重要
な事業になってくるというふうに考えております。したがって、今回観光費に観光PR
事業ということで計上いたしております。これは我々としてもですね、すぐにでも6月、7
月かけて先日ご説明したような中身で各地を回ってトップセールスに参りたいということで
ございます。これについて、こういった趣旨で寄附金ということで受けたものを使うという
ことは問題ないというふうに考えております。観光復興、これはまず我々の命題の一つとい
うことでございますので、それに全国から集められた寄附金をいただいて、それを使うとい
うのは差し支えないものというふうに考えております。

○議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） あのね、そいなふうにおっしゃいますが、きのうの新聞です。12日の新
聞見ますとね、東北6県は大変こういうふうなことで被害を受けた、けれども皆さんにひと
つ観光に来てほしいと、こいなことで夏場ずれをほとんどのところが観光建て直そうとの機
運で夏祭りをやってるよと、こいに言ってんでありますが、うちの方夏祭りもしないわけ
でしょう。花火大会しないわけでしょう。まあまだわかりませんが、私らはですね。そういう

ふうなのにも使われるのであればいんでありますが、旅費となには一番大切なんだつつつ旅費で行ってもですね、一般の人たちわがねわけですよ。と思うわけでありますが、この辺は議員各位のお考えだと思うんですね。

それから市町村振興協議会交付金、これはどんなものか資料として出していただくというふうなことにしたんですが、これは出てこないような気がするんですが、いかがなものですか。出てましたか。

それからですね、6ページ。災害復興会議委員報酬、委託料とあるんですが、災害復興って松島は、災害復旧は、町がやる災害復旧事業というのはほとんど、まあ補修、復旧ぐらいで復興になるまでには相当のものが県、国の関係が一番多いような気がするわけでありますが、この災害復興基本方針の案、これを見てもみますとですね、復興計画に議会は直接計画の策定には入っていないわけでしょう、こいつ。意見も述べられないわけでしょう。町民の人たちが委員さん、どなた委員になるのかわかりませんが、委員を上げてつくって調整にだけ入ると、議会。本当に復興になるのかなあと、こう思うわけでありますが、その辺はこれは委託料まであるんで質問になるかと思うんですが、いかがなものですか。

○議長（櫻井公一君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） それでは、初めに交付金の関係でございます。資料については、事前にお配りさせていただいております。

この内容につきましてですが、町長の提案理由の中でも具体的な中身については一度お話しさせていただいておりますが、資料をちょっとごらんいただきたいと思います。資料の4に交付基準とありまして、災害救助法適用一市町村に対して一律2,500万円、あと被災の程度によりまして表の金額が加算される制度ということでございまして、今回とりあえず4,500万円が交付されるということでございます。

ただ、今後ですね、一応県の方に提出したデータから日々被災状況が動いておりまして、現在の時点で松島町は上限の基準に達しております。また、今後追加の交付がされるという予定にはなっているところでございます。

続きまして、復興計画でございます。これも資料をお出しさしていただきまして今後の流れ的なものを説明は一応させていただきましたが、議会とのかかわりということでございますが、議会の方に災害復興特別委員会の方を設置されております。この委員会の方と随時ポイント・ポイントでいろんなご協議、相談をさせていただきながら進めていきたいというふうには考えております。以上です。

○議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） だからね、今おっしゃられたのわかるわけではありますが、最初から委託料が入る、業者さんが入る、そして業者さんの主導でまとめ上げられていくと、こういうふうなことになるのではないかと、こういうふうにするわけでありまして、特に災害復興に関連してくるんだと思うんでありますが、観光産業の復興、東京エレクトロン、6月の6日に東京エレクトロンの社長と会ってきた人いるんですよ、町内の人で。そしてその人に私きのう会ってきました。そしたらですね、松島はもうなくなるよと、山梨は存続したいと、こういうふうなことだそうです。

それから、そのときにその方は何とかして関連企業だり子会社だりですね、松島にどうにかしてもらえないのかと、こいなことまで話したら、はっきりした回答はもらえなかったと。行政側の人でないもんですからですね、そういうふうな話を受けました。

それから、何か町には協力態勢が整ってないようなことを社長そのものが、社長と直接会ったんなそうじゃないですか、この人ですね。協力態勢が整ってないようなお話を受けて来た。何かあるんですかねえというふうな話を受けたんですが、いやそこは私らにそういうふうな話がないと、こういうふうなこと申し上げたんでありますが、この辺にですね、復興、復興と同時にこういうふうなものを、復興というのは復旧でなく前に進むというようなことなそうでありますから、そういうふうな進む方策を何か入れなければですね、当然特区なんか出てくるんだと思うんでありますが、そういうふうなものを入れていかなければ出てこないのではないかと、こういうふうにするわけではありますが、ひとつその辺どうなのかと。

それから、この復旧復興、まあ松島はどんどん人口が減ってきてる、さあ今度は東松島から何人か松島に入ってくると、こいなことがあるんだそうではありますが、美映の丘は随分お客さんが来て、東松島から来られた。

ところがですね、これもきのうお聞きをしてきたんでありますが、東松島では9月に予算化してですね、そして宅地造成をしてほかに逃げられないように、逃げられないよといえは失礼な話しなんでありますが、ほかの町村に転出しないように無償でおあげをすると、こういうふうな考え方をとっていると。いやもう少し早くすんだらば私も松島買わないでそっち方買いたかった、もらいたかったと、こいなことを言ってる人がいるんだそうあります。

さらにですね、皆さんにいったのかどうかわかりませんが、私のなにでですね、大郷町、大郷町はですね、ただあげますよと、74坪から86坪までのなにを、災害の人たちもひっくるめ

て定住促進のためにあげますよと、無償であげますよと、こういうふうな対応もしてるわけです。そういうようなことからいくと、そういうふうなものまで入れていかなければならないのではないかと。松島で町長一生懸命頑張っただけであれまでのなにを予算化したんだと思うんですが、まだまだいいのがあるわけです。だからそいつを越えなければそっちの方に走っていかれる。北海道の標津町かどこかでは、これも1週間ぐらい前のテレビでやってた。ここでは町外と町内に分けましてね、そしてただおあげすると。町外の被災者には何ぼ、町内は何ぼと、こういうふうなことで町外の人を多く取り込むと、こいなことをやってんだそうではありますが、少し、文言はうんときれいなんです。この資料をいただきますと、素案のですね。そいな具体的なものまで入れた復興計画になっていかなければ実際には物にならないのでは、作文で終わってしまうのではないかなと、こう心配してるわけです。その辺いかがなものですか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 今のご質問、ご意見、多岐にわたっておりますので、一つ一つちょっと私も整理してお答えしたいなとは思いますが、まず東松島市での住民が外に出ないような対策というのがありますね。それはその自治体として私どもも人口、人が住んでいただきたいし、東松島も出て行ってほしくない、これは南三陸とかすべて同じですけども、そういった中で各自治体が自治体の考え、皆同じではないと思いますけれども、それなりに、それに合わせて施策を展開していく、打っていくというようなことがあると思います。我が松島町とでは定住化のための助成金ということで提案させていただいてる案があるわけですけども、まずそれでやっていくということで提案させていただいてるわけですね。

あと、東京エレクトロンのお話でございます。東京エレクトロンの方では5月にこちらに会社の方々来られまして、北山さんと竹渕さんとかリーダーとなる方々、こちらの責任者の方々がいらっしやいましてお話をいたしました。当然松島から出ていくよというふうな話はなさってないわけですし、今後とも協力してやっていきますというようなお話をもらっているわけです。

ただ、会社の営業の方針として大和が全面的に開業したときに松島として、松島も一緒にやっていくとは確かに言っておられませんでした。ですから、私どもとしては、会社の都合というのをございますでしょう、それから営業ということもございますから、それはその会社のお考えですけども、松島としてはこれまでの経緯もありますので、撤退、そしてさら地は対応なしというようなことは困りますよというような話はしております。これは毎回話し

てます。議員のお知り合いの方もそちらの方とお話をして、そういった松島に何とかというふうなお話をしていただいたのであれば、これは町民の方でしょうから、町民の方としても町長と同じスタンスでお話をいただいたのかなと、ありがたいなというふうには思っております。

その方がエレクトロンの方とお話をして、どういうふうな印象持たれたのかちょっとわからないところはあるんですけども、エレクトロンの方ではイベント等も含めて常に松島と一体で進んでいきますよという姿勢は私は感じられましたので、今後どういうふうな展開になるかわかりませんが、そここのところは松島抜きにぼんというふうな話はないということと考えておりますし、またうちの方としても常々会うたびにその話はしていきたいなというふうに思っております。

あと、イベントでしたかね、夏祭りということで、花火大会は大規模なものはやりませんが、そのかわりに今回被災に遭ったということを前提にした、今「海の盆」という仮称ですね、お祭り、お祭りではないですけども、そういったものを考えているわけですが、観光協会、それから町も一緒になってことしに、ことしの行事としては極めて趣旨に合ったような行事をしていきたいということで考えておりますので、何もしないということではないということをご理解いただきたいと。ことしにふさわしい松島の行事を行うのだということをご理解いただければというふうに思います。

あとは災害復興の計画のお話が出ました。今出させていただいているのは方針ということでございますので、こういった方針で計画を立てていくと。計画というのは、当然具体的なものを議論しながら、そして方策として取り上げるべきものは具体的なものとして取り上げていくというような流れになりますので、その点をご心配ないと思います。で、お話をする際に議会の委員会とも常々意見交換をしながら進めていくということでございます。

コンサル任せになるのではないかなというご心配があるのかなというふうに思いますが、そこは長期総合計画のときもそうでしたけれども、今回は災害復興ということでございますので、前以上にこちら側からの意見もございまして、また町民、議会を初めとする町民の方々のご意見も当然あると思いますので、それをしっかりコンサルに伝えて物としてつくっていただく。コンサルの働きというのは、いろんな事例とかアイデアを出していただくというのがありますけれども、基本的にはユーザー、我々のイメージしてること、我々はそういう点ではプロというふうなわけではありませぬので、物事を、資料づくりのプロというわけではありませぬので、我々の意見をしっかりと、100%、120%入れてもらった資料なりデータな

りをつくっていただくのがコンサルの仕事でございますので、その点は役割分担といえますか、考えるのはこちらですと、それをまとめるのはコンサルですとというふうなことでしっかりやっていきたいと思っております。コンサルに何とか皆うまいことつくってくれやみたいな話はするつもりはございませんので、その点をご心配ないようにお願いしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） 金太郎あめのようにならないようにだけひとつしていただきたい。災害は皆どこも同じなものですから松島町と名前さえ変えれば、もうできるような復興計画になる、なり得るわけですよ。だから今町長言ったような言葉を信じますが、そういうふうなことにならないようにお願いをしたいと、こういうふうに思います。

それから、計画でもう一つ出てきたものですから、教育振興基本計画策定委員の報酬あるわけでありましたが、長総の3次計画がある、あるわけでありまして。それからこれもいつの新聞だったですか、文科省が6日の日ですね、今後5年間の教育分野の重点施策を定める政府第2期教育基本計画の策定を中教審に諮問した。そして12年の年度末までに答申をすると、こういうふうな状況の中でうちの方の計画がことし中にできるんだとすれば中教審のなにと一緒にならないのではないかと、こう心配をするわけでありまして、そんなに焦らないで、文科省のそういうふうな計画に合わせて当然つくるわけでしょうから、そうなるべきなのではないかなと、こういうふうに思うわけでありまして、ただ単によそのポスターみたいにぎりぎり自分たちの主張を通すんでなしに、そういうふうなものがもしあって、少しずつらせんであればむしろした方がいいというのであれば、そういうふうなお考えもお聞きをしたいわけでありまして。

○議長（櫻井公一君） 亀井教育課長。

○教育課長（亀井 純君） 教育振興基本計画の話させていただきます。金曜日ですか、私説明させていただいたときに、18年の12月につくられた改正教育基本法、こちらの17条に市町村としては教育振興基本計画を国で定める教育振興基本計画を参酌しながらつくりなさいということが書いてありますというふうなことで、それに基づいて策定作業を進めていきますということを申し上げました。

国としては、18年にこの改正教育基本法ができた後、20年7月1日に一番最初の教育振興基本計画できております。四つの基本課題というのが明示されておまして、こちらに基づいて県でもつくり、県でもつくった後、私どもでも策定させていただくと。今尾口議員がおつ

しゃってました中教審で今年度いっぱいをかけてアクションプランをつくられるということ
でございますが、私どもの町としては23・24をかけるという予定でございます。23年度と24
年度をかけると。23年度何やるかという先ほどの復興支援計画、復興計画ですかね、あち
らとはちょっと事を異にしていまして、私どもではコンサルをかけませんので自前で資料収
集、それから資料づくり、それから取りまとめをやっていかなければならないということで
基礎調査からすべきだということで、23年度は基礎調査、現況どうなってるかということ
を取りまとめし、24年度に基本構想基本計画を取りまとめていきたいと。その中で中教審のデ
ータが今年度中にはできるでしょうから、その辺も合わせながらつくっていききたいと、この
ように考えております。

○議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） わかりました。

ただですね、こういうふうな方針が出てくる、冊子になってから我々に見せられるんでなく、
幼保の一元化も当然出てくっと思うんですよ、この中教審のなにて。そうしますと、町とし
ても重大な決断をしなければならぬものも出てくるような気がするわけですよ。そいづ冊
子になって立派な製本になってからごり押しされるように見せられると、こういうふうなこ
とでなしにですね、議会にも粗もので一回出してもらって、議会の意見も入れてもらおうと。議
会は町民の代表、町長も代表ですが、二元代表制ですから我々も代表なわけですよ。そして町
長は1人ですし我々18人が皆いろいろな意見持つてるわけでありまして、そういうふうな
意見も十分に配慮されるような対応をお願いしておきたい、こういうふうにするわけであり
ます。

まあ教育の独立性からいくと余り町長もこいつに入るべきでねんだと、こいな考え方も出て
くるんだと思うんでありますが、大方針は町の方針でありますから、それは立てなければな
らない。そして教育委員会はそれに向かってどう進むのかと、こいな計画になろうかと思
うんでありますんで、その辺は十分にお考えをいただいて、頭下げればよいというものであり
ませんので、今度は頭を下げないように、ひとつそういうふうな対応をお願いをしておきた
いと、こういうふうにするわけでありまして。

それから、これも計画、景観計画検討委員会委員報酬があるわけでありまして、町長なっ
てからいろんな計画あるわけですよ。その計画を一つにまとめられて景観計画も災害復旧計
画も一つにまとめられて、どこでがその整合性のあるものにしていかなければ、ほいな
のあったんだっけかと、こいなことになってしまう可能性があるものではないかと、こいに思
う

んでですね、町長はこういうふうな、ことしばっても三つ、四つですか、こいな計画立てていくわけでありますが、計画立てて終わりと、こうなったんではどうにもならないんで、そういうふうなものの一つに集まった整合性のある計画にするお考えがあるのかどうかですね。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） ありますね。もちろん。計画、町でつくる計画は何種類か当然あるわけですが、おのおのの計画が整合性をとれないのでは、それこそ絵にかいたもち、作文ということになりますので、そうならないように担当課長間の連絡もさせますし、最終的に私がチェックを入れて、その整合性についてはきっちりと保っていくというようなことをやるつもりでおります。これまで代々の町長さん時代に役場の、松島町役場としていろんな計画をつくり、それもいろんな流れがあるわけですね。それを新たなものとして私が長総の話をする中でもそうですけれども、きっちり一つの大きなコンセプトに従ってまちづくりの方向を示していく、そして計画していくというようなことには努めてきたつもりでございます。当然ですが、今後もそういうふうな整合性のとれたまちづくり、その計画ということをしていくと、つもりでございます。

○議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） それから、13ページの道路維持の委託料ですね。町道町頭跨線橋橋梁点検業務委託料、これは委託ですからいんでありますが、この跨線橋つくるときに宮城県が県道松島赤沼線ですか、あの設置とあわせて跨線橋つくったわけです。だから県でつくったんだと思うんです。あれは。町に管理が来たんだと思うんでありますが、今後これが設計業務を委託してどっさりかかると、金がかかると、こういうふうになったとき県に昔の状況を説明しながら県に負担を求めていくと、こいな考えも出てこなければ町の財源だけではどうにもならないと思うんで、そういうふうなお考えがあるのかどうかお聞きをしておきたい。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 今おっしゃられたように県の方の部分でつくっていただいて町に移管されて、今現在は町道認定されて一応町が管理しているということですので、状況がですね、今の状況、鉄でできてましてさびがふいてる状況で若干鉄粉が落ちたり、JRに落ちたりしてるのでJRからの指摘があるということにして、早急に調査をかけて将来直していかなければならないといった部分がありますが、ただその部分につきましては、県の方で全部やってくれという部分は基本的にはできないということにして、補助事業がありますので、それを一応取り入れてやっていきたいということの前段的な調査をしていきたいというふう

な考え方でございます。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） 補助金、県のなにでできないとかなんとかでなくね、できるような方策を考えていかなければならない。そういうふうな考え方にならないと、ああだめなんだと、だめなんだからおらほでしなきゃねんだと、こうなってしまうんですよ。何かないのかと、県に求めるものが何かないのかと、こういうふうなことでいかないと皆町に、どこでも金出たくねえわけですから、そういうふうな考え方でやってほしいというふうに思います。

それからですね、これは15ページですか、15ページの第一小学校の補償補填及び賠償金ですね。これも去年の10月ですか、入札に付して、そして債務負担行為を起こして2億5,000万の事業をしたということでもありますから、それからいくとこの補償もいんだと思うんですが、ただ繰越明許費で2,500万しか22年度のやつやんねんだよと、こういつてるわけですよ。22年度のやつは2,500万しか仕事すねんだよと、そして繰り越し明許も間違っただよと、3月28日に、24日に出してよこしたそのなが間違っただよと、そして28日に繰り越し明許したけれども実際には終わってたよと、こいなことでこの間頭を下げていただいたわけではありますが、その頭はいんですが、実際には繰り越し明許をすべきでなかったんでねがという気もするわけです。2億5,000万のうち1億ぐらいやってるわけでしょう、今。そうすると2,500万を超せば実際には繰り越し明許の仕事でねえわけに思うわけではありますが、今回の15ページの補償補填ですね、これは全体の工事の中で進んだ中でこのぐらいの災害があったんだよというふうな考えなのかですね、それとも2,500万のうち1,900万災害あったと、こういうふうなのかですね、その辺をお聞きをしておきたいわけがあります。

○議長（櫻井公一君） 亀井教育課長。

○教育課長（亀井 純君） 全体工事の中でこれだけの被災があったということでございます。

○議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） そうすつとね、この提案理由もそういうふうにしておかないと一般の人は疑問に思うんでねすか。22年度の事業で2,500万しか発注してないよと、工事発注してないよと、額としてですよ。そのうち3月11日ですから、1,995万被害あったよと、こういったらちょっとおかしくなるんで、まあ私だけがわがまないのかどうかわかりませんが、議員さんたちにもこういうふうなことで債務負担行為で2億5,000万やってだんだよと、そのうちで去年の発注額は2,500万だよと、けれども仕事は進んでんだよ、進んでっからこのぐらい損害受けたんだよと、こういうふうなことになるんだと思うんで、その辺も十分にわかるような、

あんだらわがんねのがおがすいんだでなくわかるように説明をしてほしい、そして理解してもらおうと、こいなのが必要なような気がするわけではありますが、どうなのでしょう、お聞きをしておきたいわけでもあります。

○議長（櫻井公一君） 答弁、亀井教育課長。

○教育課長（亀井 純君） 説明をさせていただきます。

2,500万につきましては、22年度の出来高として2,500万到達しない分が出てきました。出てきたと。それで繰り越し手続をしたと。ただし、結果的には出来高として2,500万すべて完了していますということです。

もうちょっと詳しく言いますと、パーセントで言います。22年度の出来高は40%を想定していました。2月の28日ですか、2月の末に出来高を確認したところ25%程度、それから10日ぐらいしか工事できませんでしたので、40%には到達しないだろうということで2,500万の繰り越し明許を提案させていただいたと。ただ、出来高検査が年度末にあるわけで、そのときには詳細数量をどんどん積み上げていってお金を出すわけでごさいますて、その段階で再度詳細に積算しましたら繰越額ゼロでいけたと、40%を超えていたと、実際は49%という数字でごさいました。そういったことでごさいました。非常に提案理由も中身の経緯もわかりにくいかと思いますが、私どもとしてはもっと検算すべきだったなというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 9番尾口慶悦議員。

○9番（尾口慶悦君） それから、もう一点だけお聞きをしておきたいわけではありますが、災害救助費で時間外勤務手当が出てるわけではありますが、この間災害のときに私申し上げたんでありますが、社会福祉協議会にお願いをする、おねをした。その部分について、それらの人たちに時間外も何もあったのではないかと、だからどうかそれらについても同じような取り扱いをして補助金なり何なりであげたらいいのではないかと、こいなお話を申し上げたんでありますが、そのときはそういうふうな申し出がないと、こういうふうなお話を受けたわけではありますが、実際にはあったやに聞いているわけではありますが、それらについては全くないと、役場の人たちだけだと、こういうふうにお考えなのかですね、この災害の時間外勤務手当と絡めてひとつお聞きをしておきます。

○議長（櫻井公一君） 答弁、西村副町長。

○町長（西村晃一君） 前回お答えいたしました、あの時点で特にそういうお話、具体的にはございませんでした。で、そのときのお話、私がしたんだと思いますけれども、そういうご

相談があればそれはこちらとしても考えたいと、検討したいというお話をしたまででございます。ですから、今後もし時間外手当等々で過重な財源的な、財政的な負担が生じるということであれば、それはご相談を受けたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 他に質疑を受けます。10番色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 若干質問させていただきます。

まず、今尾口議員が言いました3ページ、寄附金のことにつきましてお尋ねいたします。

寄附金なんですけれども、45名、45団体ですか、そういうところから寄附受けましたよという、まあ50件前後ですね、ありましたと。これは2,500万ということで大変な金額であります。この中で一番多い金額というのはどのぐらいの金額が寄附、まずされたのでしょうかね。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高平総務課長。

○総務課長（高平功悦君） この時点では金額的には1件で500万があります。これは法人、組合ですけれども、町と関係ある組合です。そのあとですね、最近ですけれども、ここには、予算には間に合わなかったんですけれども、法人で1,000万ということであります。

○議長（櫻井公一君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） そういうふうに500、1,000という大金が寄せられてると、個人の方もいっぱいいらっしゃるということの中で、当然こういうものは大変ありがたいことなんでお礼状とかなにかというのは当然出してるかなとは思いますが、出してるわけですよ。当然ね。

それで、先ほど尾口議員さんの質疑の中で、ここの資料の中にも、この使い道、震災復興計画策定業務及び松島観光復興PR事業並びに災害復旧事業等6月補正予算に計上しと、こういうふうになっております。先ほどの質疑の中で観光に関しては158万ですか、松島観光復興PR事業150万が計上されてるよと、この中からですね。そのほかにこの割合、割合ですね。2,500万の中の割合は、どのぐらいの割合でこの三つの中に入ってるのか。では、このほかにどのぐらい入ってるのかお知らせください。

○議長（櫻井公一君） 高平総務課長。

○総務課長（高平功悦君） 先ほどの答弁の中で500万というのは医療生協。2,500万のうち観光PRとか以外では震災復興計画ということで579万9,000円、あとはひだまりとか健康館、そういう災害復旧の工事の方に1,500万近く充当しております。以上です。

○議長（櫻井公一君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） やっぱりぶり返しになりますけれども、やっぱりこういった、それでこ

ういう金額ですね、金額は義援と寄附金と分けたうちから当然こういうふうにして義援金の中でこうやって、分けたうちからこうやって割合分担やってるわけですね。その辺確認します。

○議長（櫻井公一君） 高平総務課長。

○総務課長（高平功悦君） 先ほど申し上げたとおり、義援金と寄附金はまるっきり口座が違います。ですから割合で分けているというのは河北新報でどっかの町ではありましたが、一つの口座をどちらに分けるといことは松島ではしておりません。あくまでも町の被災者のための生活のためという義援金の、ホームページでも載ってますけれども、そちらは別であります。ですから、こっちの復興の寄附金はあくまでも町の施設の災害復旧復興のためにという財源に充てますからということで口座も考え方もまるっきり分けておりますので、割合はありません。（「はい、わかりました」の声あり）

○議長（櫻井公一君） 色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） ということで、これはじゃ寄附金のことについてはわかりましたので、それからですね、今度は復興、6ページ、復興関係につきまして会議、委員の報酬43万、それからアドバイザー8万1,000円、そういうものが出ております。私たちの資料の中にもこの委員のメンバー示されているわけでございますけれども、町民の中からもいろいろ選ばれているわけでございます。そしてそういうメンバーですね、もし決まりましたら、決まっている資料があれば出していただければ。アドバイザーもだれなのかということも、これ出していただければありがたいと思います。

それでですね、この中で長期総合計画と連動していきますよと、こういうこの内容がありますけれども、今まで長期総合計画、私たちにも素案というものを、中間案というものを示されてきました。その中でですね、以前、以前の長期総合計画の中にはマリンプラン構想の中に松島海岸駅周辺整備計画というものがあつたわけですよ。今回この震災の中で海岸通りのあの駅前周辺は、もうちょっとお店やれない状況のお店が、もうやめたという人が2軒あります。あとは事情があつてまだ2軒、まだ営業してないところ。あのお店の中でやってんのは2軒です。それからぐるっと45号になりますと1軒のお店は解体すると、それから旅館の前の食料品店は全壊です。こういうことであの辺一帯は非常に商業的などころでは非常に厳しくなってくるのかなと。それでそのうちの松島海岸駅前の1軒は取り壊すことになってます。もう一軒は私の身内なんですけれども、そこは取り壊さないで何か考えてるということなんでございますけれども、そういうことを含めてやっぱり災害復興委員の皆さんにですね、

この辺も含めてどうぞ考えていただければ、何かの方法であそこを、このままいったらまた余震来て今度はつぶれてしまうと。それから、ばらばらばらあそこお店をやっていくと、こういうふうになりますと非常に景観的に、今町長これから進める景観ですね、それにもマッチしなくなるという考え方がやっぱりあると思うんですよ。そういうことからいち早く、もうこれから計画を立ててる人どんどんいるんですよ。これ早く間に合わない状況では困るわけです。よってですね、早くあの辺の整備を示して検討をする、議論する場をやっぱり設けていかなければならないんでねがなと思いますので、その辺のことをどう考えてんのか、どうぞ。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） まず、復興会議でしたかね、震災復興会議のメンバーにつきましては、長期総合計画の検討いただきました建設審議会のメンバーの方々になっていただくということで考えておりました、またその下の震災復興計画検討会議、これについても長期総合計画のときにワーキンググループ的な会議として参加していただきましたメンバーの方になっていただくということで考えております。

あと、この震災復興の計画ですけれども、多岐にわたるといいますか、いろんな範囲で検討しなければならない。当初、私は松島は観光の町ということでございますので、観光の方に大きく労力を割くような形になるのかなというふうにはイメージはしていたんですが、どうも考えてみますと、いろいろお話を聞いたり検討してみますと水をかぶった海岸の部分ありますので、あそこを何とかしなければならない。災害、物理的な対策としての例えば防潮堤を高くするとか、あと敷地の周辺に何かするとか、そういったことも考えていかなければならないのではないかなと。

また、公共施設部分、道路とか下水とか、それから港湾とか公共施設部分の復旧についても、先ほどお話し出しましたけれども国、県の担当する部分が相当大きくはありますけれども、それ以外にも町の部分もありますし、そういった範囲もありますね。インフラ部分、都市基盤部分、それから震災対策部分、そして観光部分と、そういった多岐にわたるところもありますので、これはしっかりその辺を議論していかないといかんと。

ほかの町、沿岸部のほかの町のような大きな被害はないというものの松島としても当然被害はあるわけですし、これまでもご議論ありますが、単なる復旧ではなくて、これを契機にして新たにまた発展のためのまちづくりをしていかなければならないということもありますので、その辺はしっかりですね、議論して、またご意見もいただきながら計画をつくっていく

必要があるというふうに思っております。

最後に海岸駅周辺でございますが、お話のように浸水被害のあった場所でございますし、またそこで営業をされてる方の今後の生活再建、営業再建というふうな問題もありますので、ここはある場所、ある程度場所を絞りながら重点的に考えていくということが必要なというふうに思っております。今後計画をつくっていく際にですね、今県の方にはお願いしてんですが、人間的なものです。派遣ということも視野に入れて、うまくいくとそういった震災復興計画を考えていただける人員の派遣があるようなこともありますので、そこも踏まえて、もしか派遣していただければ今の役場の人員ではなかなか足りないところもありますので、そういったところに主としてですね、配置をして考えていくということでしっかりやっていきたいというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 10番色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 今の海岸駅の、県から派遣してということなんですけれども、あそここのところの整備ですね、これから検討していただけるのかどうか、その辺まではまだ明確に、明確ということはないでしょうけれども、示されてなかったものですから、その辺はどうなんですか。

○議長（櫻井公一君） 町長。

○町長（大橋健男君） これはですね、私町長になってからあの辺のまちづくりについて地元の方にご意見を聞きながらまちづくりを進めていくべきだというふうには思っていたんですが、なかなか実現しなかったところがございますけれども、今回被災したということもあります、それから人間的なところも何とかめどが立ってるところもありますので、海岸駅周辺のまちづくりを町として、組織として進めていきたいというふうに思っております。手始めには恐らく住民の方々に集まっていただいて今回の災害でこういうことがありましたと、今後のまちづくりを考えるときにどういったお考えでしょうかねというような説明会とか、あと懇談会とか、そういったものからスタートしていくのがいいのかなというふうに思っております。

また、アドバイザーですけれども、ちょっとこれ先ほどの答弁で漏れておりましたけれども、防災津波対策や新しいまちづくりという視点が必要かなというふうに思いますので、大学の先生クラスの有識者、それから専門家に入っていただいてアドバイスしていただくというようなことを考えております。津波とかまちづくり関係の専門家、そういった方々をイメージしております。

○議長（櫻井公一君） 10番色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 松島海岸駅の周辺ですね、あの辺は本当に早くやらないと、早くやらないとこういった考えがありますよということは一応、もし町の方で考えがあればですね、ちょっと話ししての方が、どんどんどんどん進むと思います。お店お店、やっぱり生活かかれるわけですから、そういうことで早めに動かなければならないのではないかなど。

この話はですね、以前にもあったと聞いてるんですよ。以前にね、あそこにホテルをつくりたいということで民間業者があそこを地上げというんですかね、かかりまして考えてたら地権者からやっぱり反対2軒あったと。私が反対したんだというふうな人がいたんですけども、今回はこういったことですね、やっぱり非常に大きな災害なので自分の店ももうだめだというようなことを含めてこういうことを提案されればですね、話には乗りやすいのかなど。しかし地権者が、あのとおり非常に細々しておりますので調整の方ですね、難しいのかもしれないので、やっぱり早く動いて行ってほしいと。

それから、もう一つ、あそこは海岸駅周辺並びに松島海岸駅の構想もあるわけですよ。それと連動しながら進めていかないと、やっぱりまずいのかなど、こういうこともあります。もう松島海岸駅構想はですね、この地震でどうなってっか、ちょっとこちらの方に置いておきまして、その辺やっぱりあそこの駅前開発プラス駅改修工事というようなことになりますので、その辺松島海岸駅構想の方はどうなってるのか、ちょっとここでお示してください。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） まず初めにですね、注意しておかなければならないことですが、海岸駅周辺の街区、二街区、2街区ありまして、そのところを開発するのかということですね。開発ではないんですよ。まちづくりを考えていくということなので、昔ですと地上げをしてイッ宅地にしてそこにホテルなり店舗なりということがあったわけですが、今は民間の方としてもそういった資本の動きはしませんので、基本的には地元の方々が自分で土地なりの財産を持ったままでどうやって協調して建てかえを進めていくのかというあたりがポイントになります。

ですから、これもいろんな段階はあると思うんですが、共同建てかえというのもありますね。全体共同建てかえということでなくて部分的にやれるところをやっていくというようなものとか、あと公共施設をちょっと入れかえて、例えば区画道路を入れてみるとか、あと景観的に皆さんで合意をしながら一つの景観を保っていくとかですね。また、景観とかそういうまちづくりとか直接ではなんですが、建物の構造的なものを統一していきましょとか、そういう幅広いものがあると思うんです。それの中でお話をしながら皆さんが合意、納得で

きるようなもので町の形成を図っていくということでございますので、その辺はどうしても駅前開発というと、何だ地上げされるのかというふうな話になりますが、それはそういう話ではないと。地上げする人たちも、会社も今となってはほとんどないのではないかと。ですから、住民主体のまちづくりを、協調したまちづくりという方向になるのなというふうに思います。場合によっては再開発事業みたいな形でないということではないですが、それはこちら側の合意、それからディベロッパーなりの参入というのもありますので、そのところは簡単に一つこれだよというふうにはなかなかいかないと。

私もですね、あの辺の方々とお話をするときに地上げのうわさとかなんとかあるんだけどもどうなんだとかっていう話をちょっと聞かれたことはあるんですが、私としてはそういう話はちょっと聞いてませんし、一様な地上げ開発というのは考えてませんというふうなお話はしてます。

次に松島海岸駅ですけれども、これは正直申し上げて今のところそのまま、すっかりそのままわきに置かれてる状況になっております。ただ、ある程度JR側とこちら側とお話した内容はそのまま残っておりますから、この災害の中でどれほどそちらに迫られるのかというのはあろうかなとは思いますが、これはこれまでのお話の中でもご案内のように町側と鉄道側との費用負担的なところもありましてですね、その辺になってきますと今度町側としてはそれだけの費用負担というのは、前以上にですね、なかなか難しくなるところもありますので、そのところを災害に絡めて何とか国なりJRなりの考え方が変わるとか、そういった可能性もありますので、それはにらみながらやっていきますが、当面はやはり海岸駅周辺考える際にも災害の復旧、そして復興、そして発展というあたりがまず手始めなのかなというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 10番色川晴夫議員。

○10番（色川晴夫君） 海岸駅のあの辺の整備ですね、商店街の、それから駅、これも連動してこれから計画をして、この中で復興会議ですかね、その中でもやっぱり皆さんのご意見を入れながらいい町、あの辺の開発をしていただきたいと、整備をしていただきたいと。

それから最後にですけれども、観光PR事業ですね、158万で町長がみずからトップセールスをしてマスコミに注目を浴びるために元気な松島を全国に情報発信しますよと、それからホームページで動画的なもので世界にやりますよというようなことであるわけです。で、このような行動はですね、ちょっと違うんですけれども、宮城北部連続地震、あのときも松島、議員の皆さんも思い出してください。宮城県音頭なって松島町が住民から募って、それで首

都圏に行って、それが大勢の皆さんが松島元気ですよと、こういう行動起こしてんですよ。こういうことはですね、やっぱり一人一人町民の皆さんが松島に来てけさいんという意識が高まっていたんですね。あのおとき、今何人議員いらっしゃる中でも皆さん行ってると思います。今回町長がみずから行くということなんですけれども、町長だけなんですか。やっぱり議員、私たちもですね、そういうのに積極的に参加しなきゃいけないと思うんですよ。何で呼びかけないんですか、議員も一緒につて。この辺が私は不満なんです。やっぱり私たちは皆さんから選ばれて議員何やってんのやというような声いっぱい聞くわけですから、予算150万多いか少ないかというのはあるんですけども、やっぱり観光課長、その辺までやっぱり議員も、おれたちも何かしたいんです。何とかしたいんですよ。

それから、それからですよ、今松島には土曜日曜は結構お客さん、きのうも割と来てます。しかし、しかしですよ、今修学旅行はゼロです。仕方ないと思います。放射能の関係ありません。しかし、近隣、この辺の保育所、幼稚園一切来ません。本当にそういう遠足すらできない雰囲気の中に今いるんですよ。水族館なんかも閑古鳥です。もう皆さん閉まってる店もありますけれども、ああやって元気になってる店、売り上げ20%だと、もう死活問題になってるんですよ。やればやるほど赤字なってるということで、元気な松島を広報してるんですけども、こういうことですね、せめて近隣の保育所とか幼稚園には水族館やってっから行ってくださいというような働きかけをやる、これが観光課の一つの役目ではないのかなと思うんですよ。そういうことも含めてどのように考え、これからどう行動するのか、そういうことを考えながら取り組んでいただきたい。議員にも積極的に話しかけてください。

○議長（櫻井公一君） 西村副町長。

○副町長（西村晃一君） 今回の観光PR事業でございます。先ほどもちょっとお話をいたしましたけれども、まず町長みずからがトップセールスを行うんだというところで、今回当面のPRということで6月・7月に早急に各関係各所を回りたいというふうに考えております。例えば首都圏のアンテナショップ、ここに赴きまして、宮城ふるさとプラザ「COCO MIYAGI」というのが開設されておまして、聞くところによりますとそこにやはり震災を受けた宮城県に対しての支援というようなことも考えて大分お客さんがふえてるということでございます。

したがいまして、その場所で松島の観光PRを行うとともに、あそこは非常に通行量もあるところでございますので、通過する方々向けにもPRに努めていきたいというふうに考えておりますし、また課長の方から説明をいたしました、例えば兵庫県であるとか、あるいは

平泉、これ平泉、ユネスコ世界遺産登録なった際にお祝いをおかねておじゃまして、実は被災のお見舞金、寄附金もいただいております。そのお礼をおかねてそこに行くというようなこと等々を考えております。これらにつきましては、やはりトップセールスということで町長が動きますとマスコミも動きます。マスコミの注目を浴びて、そこで記事にさせていただいたりテレビで取り上げていただくということで、いわゆるPRということで、旅費とか先ほどお話も出ましたけれども、旅費とかを費やしても、これは事実上マスコミに委託をしてコマーシャルを流していただくというのと同じ効果、いやそれ以上の効果、少額の旅費でそういった効果もございます。そういったことで、まずはトップセールスを行ってまいりたいということでございます。

どうして議会の方に呼びかけなかったのかというようなお話もございました。そういった場面場面でもし議会の皆様のご協力を得られる場面がございましたらそういった計画にしていきたいというふうに考えております。まず今回議決をいただきまして、まあ相手のあることでございますので、今考えているのはそういうところでございますが、相手からその時期は都合悪いよと言われれば別な行き先ということも考えてまいりたいというふうに思っております。

また、お話の中でも北部連続地震のときには新幹線貸し切つての東京PRというようなことで、町民の皆様方一致してそういった活動もされたということでございますので、今回当面はそこはまだ復旧途中ということで海岸の商店街、まだまだ色川議員お話のとおりそういう雰囲気ではないのかなというところもございましたので、当面はトップセールスということで考えております。ということで、今後ともそういった松島の観光PRにまずは努めてまいりたいというふうに思っております。その中の一環でちょっと需用費を使わせていただいて名刺にある「元気です松島」とか、あるいは我々もこのシールつけましたけれども「元気です松島」のこういった資料使いながら「元気です松島」宣言をしながら松島のPRに今後とも努めてまいりたいというふうに考えてるところでございます。

○議長（櫻井公一君） 他に質疑ございませんか。17番小幡公雄議員。

○17番（小幡公雄君） 17番小幡です。最初に、尾口議員がお話しされました定住促進のことについてお伺いしたいと思います。

きょう、傍聴の方も多いので今私が質問する内容についてちょっと説明させていただきます。

趣旨はですね、松島町復興支援定住促進事業補助金というやつでございます。今回の震災により被災された方の復興の支援と定住促進を図るため町内に住宅を取得する方に対し、松島

町復興支援定住促進事業補助金を交付するというものでございます。私の質問は、さきに東日本大震災復興対策特別委員会から第1次提言ということで被災者に対する支援制度ということで、議会からも定住を目的とした土地家屋の取得者に対し補助金を交付するという願いを申し上げたところ、早速のお聞き及びということで非常にうれしいわけでございますけれども、補助金の額、取得に要した費用の10%以内で最大50万、中古住宅は25万を交付する。また、町内建築業者を利用した場合は50万を加算し、最大100万円、改修を伴う中古住宅は75万円を交付すると。元請が町外建築業者で下請費用の2分の1以上を町内建築業者が行う場合も適用すると。補助事業の期間が来月の7月1日より26年の3月31日ということになっておりますけれども、この内容について、例えばある学者は、この未曾有の大震災によって供給過多から供給不足に急展開するということなんですね。この地元の業者の方々を対象にするといった場合にせつかく町によその町から来られた方々が地元の大工でないときちっとした支援を受けられないというのは、いかにも今の時期は何とも無理なんじゃないかと。むしろこういう条件は外して、しっかりと100万なら100万ご支援申し上げますよと、議会ではそういうことで全員一致しております。

そんなこともあって質問させていただくわけですが、例えば職工組合さんというんですか、大工さん組合があると思うんですが、こちらで今仕事の内容なんかはお聞きなつてこういう計画をされたんでしょうか。例えば家屋等の被害、今回出されておりますけれども、全壊が松島町で171戸、大規模半壊234戸、半壊605戸、一部損壊743戸、これに携わる大工、例えば地元の大工さんが云々ということであれば現実的に地元の大工さんを指名してできるんだろうかと。家がいつ建つんだろうかというようなことが考えられます。

それから、先ほどちょっと言いましたけれども、供給不足になってきますから、例えば地元の大工さんが資材をきちっと入れられるのかどうか。ということは工期の問題ですよ。そういうことも考えられてこういうふうな計画を立てられたのか、その辺について、まず伺いたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、西村副町長。

○副町長（西村晃一君） ただいまのご質問でございます。地元業者発注部分での加算についてのご質問でございます。このことにつきましては、議会の方からたびたび、これは震災前でございますけれども、地元業者の発注の考慮についてご指摘等々をいただいております。そういったこともございまして地元発注を促進するという趣旨で経済波及効果を地元、この補助金を交付することによって及ぼすという趣旨から、このようないわば2段階方式みた

いな形での補助金交付というものを考えたものでございます。

本制度につきましては、平成26年3月ということで、いわば3ヵ年度間で使える補助金でございますので、現在のこういったいわば特需で手が回らないという状況は、もう少したてば落ちついてくるのではないかとというふうに考えております。そういったことで地元発注に加算するという考え方をとったものでございます。

○議長（櫻井公一君） 17番小幡公雄議員。

○17番（小幡公雄君） 私ですね、今と全く反対の意見でございまして、先ほど供給不足になるよという話はこれからますますひどくなるわけで、今は申し上げた、町から発表された1,800軒くらいの被災者の方々のほかに公共施設やなんかもあるわけでございまして、これがこれから復興、まあ3カ月過ぎまして各地区で一斉に住宅を建てる話が出てくる、なるわけで、これから忙しくなる人たちだろうなど、そういう業界だろうなど思うんですね。そのときに地元の大工さんにせっかく来ていただいた、じゃ地元の大工さんを世話する、さあ今度工期まで間に合わなかったとか、そういうものを役場で引き受ける必要ないんだろうなど私は思ってるんですね。だから多分町で世話すればおくれたり云々だっというところとトラブル発生原因なるし、もうきちっと松島に来ていただいたらこれだけのことでちゃんとご支援申し上げますよという単純、シンプルにこの際はやっていった方がすっきりしていいんだろうなど。私は議会で皆さんの意見を委員会でお聞きしながら、それを一応代弁する形でお話しさせていただいてますけれども、例えば隣の大郷町は21区画を無料で提供するということを発表してるわけですが、そういうことも踏まえても先ほど尾口議員さんが言われましたようにきちっと、これは町内の方も、例えば被災された方もいらっしゃるわけですから、全壊です、別な土地に住みたいという方も適用なるというようなことも含めてきちっとやっていただいたらよろしいのかなというふうに思います。

で、こういうことを申し上げますのは、今度復興対策委員会に特別委員会の意向もきちっと話を聞いてくれるという最初の説明もございましたので、この中身についてはもう少しきちっと検討していただき、議会とともども金額については異存がございませんので、もう少し中身については検討させてもらうことがあれば非常にいいなと思っておりますが、それについてのお答えをお願いします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） この定住のための行政が出す助成金、これは県内でもいろんなところでやってございまして、その金額については50万円程度が極めて多いということでございます。

今回災害もありまして額的、松島としては、ほかの平均的な自治体が出しているものよりも多く100万だと、総額100万だということで100万とさせていただいたわけでございます。また、議会からのご提案等もございましたので、そのときにじゃあ100万というのもありますけれども、これは町内の経済支援といいですか、商工業者の方々への経済支援という意味で町内業者を優遇するといえますか、町内業者の支援という話はこれまでずうっと出ておりました。ですから、そこのところを加味して100万、50万プラス50万というような形にさせていただいたわけでございます。

これはいろんな考え方があるとは思いますが、私どもとしてはこれでいろんな条件を考えたときにベストフィットなのかなというふうに思ってこの提案をさせていただいているわけでございます。もちろん小幡議員おっしゃるような考え方もありますけれども、私ども執行部としてはこれでやらせていただきたいなというふうに思うわけでございます。

○議長（櫻井公一君） 17番小幡公雄議員。

○17番（小幡公雄君） 今の説明は、何もなかったときのことであれば納得することでございます。というのは、議会で地元業者育成ということはずうっと言ってきておりましたから。ただ、今まで何も、いろんなそういうチャンスはいっぱいリフォーム、住宅制度でも何でもあったわけですが、それについては何ら取り上げることなく、この震災にね、じゃ大工さんは今忙しいはずで、毎日。その中に改めてそれをやったら云々なんて、そんなみみっちいこと言うなというのが議会、議員の皆さんのお話でございましたので、それをお伝えしているところでございます。

ですから、もしこの中身について、もう少しご検討いただくという余地があるのであれば、議会と話し合いの中でもう少しすっきりした形でやっていただけるものがあるかどうかをお聞きしたい、それだけでございます。

○議長（櫻井公一君） それでは、ここで小幡議員の質疑に対して答弁まで入りますか。昼食休憩しますか。（「休憩」の声あり）

それでは、小幡議員の質問に対する答弁は午後からということで、以上で昼食休憩に入りたいと思います。再開は13時といたします。

午後0時01分 休 憩

午後1時00分 再 開

○議長（櫻井公一君） 会議を再開いたします。

会議に入ります前に3番高橋辰郎議員、所用があって今退席しております。おくれて入るものということになっております。

それでは、17番小幡議員の質疑に対する答弁から入ります。大橋町長。

○町長（大橋健男君） 地元経済対策としてこの条件というのは私の方では必要というふうに思っておりますので、これはこういう形で進めさせていただきたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 17番小幡公雄議員。

○17番（小幡公雄君） 最初の方で質問申し上げましたけれども、職工組合等のご意見等は承っておりますのでございましょうか。回答をお願いします。

○議長（櫻井公一君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） 職工組合との話し合いはしておりません。しておりませんでした。

○議長（櫻井公一君） 17番小幡公雄議員。

○17番（小幡公雄君） そうしますと、先ほど町長のお言葉では、いいますと、私との話のときはいつも認識の違いになってしまうわけですが、私自身は正直大工さん、地元の大工さんがかなりの多忙をきわめてやっていくだろうなという、そういう認識をしてるわけですから、町内の方も当然先ほど申し上げたとおりの被害報告があるわけですから、自分で直せる人はそんなにはいないと思っておりますので、それこそ細かければ細かいほど地元の大工さんをお願いをすることになります。これはもう一般的ですけれども注文住宅、建て売りであれば別ですけれども、注文住宅であれば工期の問題がありますよね。それから先ほど申し上げましたように資材の不足というようなことが起こったときに地元の大工さんで対応しきれぬのかという問題もございまして、むしろそういう変な条件はつけないで、きちっと松島町に来ていただける方にはきちっと100万なら100万をご支援申し上げるという形の中で、そのほかにもし地元を使っていたらばプラスアルファでこういうこともありますよというようなことが考えられた方がすっきりしていいのではないかと申し上げて終わりにしたいと思います。

それから、別の件についてお尋ねいたします。16ページの文化財保護費が計上されております。これは職員の人事異動による手当の減ということだろうと思っておりますけれども、町にも文化財、町指定文化財もあるかと思うんですが、この辺の被害実態調査等はわかっておりましてらご報告お願いしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 亀井教育課長。

○教育課長（亀井 純君） 文化財の被害ですが、はっきり言いまして今進行中でございます。
毀損届が上がってきたものがたしか3件だったと思います。毀損届が上がってきてもですね、被害額ということで額の算定は、大工さんとかではちょっとできないという部分が多うございまして、文研協というところで瑞巖寺の設計施工監理をやっているところですが、そちらにお願いして今積算をしてるようございまして、近々には上がってこようかなと。それを受けて文化財、県の文化財保護課経由文化庁に私どもとしては申し上げ、しかるべき措置をとると。

それから、町指定の文化財であれば、その毀損届、それから毀損の内容を見て補正予算というふうなことで提案申し上げたいと、このように考えています。

○議長（櫻井公一君） 17番小幡公雄議員。

○17番（小幡公雄君） 私も町指定ということで想定されるものは何カ所か思いつくんですが、そのほか教育——ああそうか、部署が同じで、今調査中というふうに受けとめておくしかないということですね。一応確認させていただきます。

○議長（櫻井公一君） 再答弁、亀井教育課長。

○教育課長（亀井 純君） そのとおりでございます。毀損の内容もかなり複雑なものですから、それを復旧するにどうするかということで専門的見地からプランしていくと、計画を立てていくということが肝要かと思えます。そういった意味で各所有者というか管理者の皆さんは時間を要しているのなというふうに思っております。私どもでも学芸員もおりますし、担当もおりますので、そちらの職員を場合によっては派遣してお手伝いを申し上げているというところですが、まだ進行中でございます。

○議長（櫻井公一君） 17番小幡公雄議員。

○17番（小幡公雄君） それでは、わかり次第議会の方にもご報告お願いしたいと思えます。以上です。

○議長（櫻井公一君） 他に質疑を受けます。16番今野 章議員。

○16番（今野 章君） まず、この寄附金の関係ですか、災害復旧復興寄附金ということで先ほどこからいろいろお話が出ていたわけですがけれども、私も2回ほど義援金を届けさせていただきましたけれども、最初に義援金届けようと思ったときにですね、やはり寄附金もやっつてということがわからなくて、義援金というつもりでいたんですけれども、寄附金もあるということはどういう違いなんだということでお聞きをした記憶がございます。その2,533万2,000円の寄附金だと、こういうことなんです、6月の広報でしたかね、全部名称が載って

おりましたけれども、寄附をなされた方々の中に本当に寄附金と義援金を区別して寄附なり義援金なりをやったというふうになっているのかどうかというところが私はやっぱり疑問があるかなという気も一つしてらんです。特に寄附金をされた方は結構団体の方が載ってた名簿見ますと多かったような気がするんですね。そうしますと大体役場を訪れて多分なされたという方々も多いのではないかなというふうに気がします。そういう形で結局のところお金を持ってきました、いや実は松島では義援金と寄附金があるんですよと、こういう話になってどっちにしますかと、町の方からできれば寄附金でと、こういうふうに言われれば寄附金になっていくと、こういうことなんではないかと思うんですね。

ですから、一般的にテレビや何かで見れば義援金というふうに言ってますから、こういう寄附金はほとんど出てきませんよ。そうしますと被災者のためにいずれ使われるんだろうなという誤解が生まれるのではないかと、こんな気がしたんですね。そういう点では寄附金と義援金を同時に出発させたということというのはちょっとどうだったのかなという思いがするんですが、その辺まずどういうふうに考えられるかお伺いしておきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高平総務課長。

○総務課長（高平功悦君） 義援金と寄附金、復興寄附金はほかの自治体でも結構やっています。それで被災の大きいところは要するに当該年度で難しいよということで、大規模な被災を受けたところは基金をつくってやってるところもあります。うちの方ですね、前も言いましたけれども、ほかのある自治体、福島のと何か村とか県内でも口座一つにして、あと案分かけてると、それはわからないですよということで、うちの方で最初に義援金の方が上になっています。上下ではないんですけども、上の方に「町民生活支援義援金」、同じように義援金の横に、これは被災者に対するものですよということになっています。片方の方は「復興寄附金」ということで、寄附金の横に、私はわかりやすいと思うんですけども、災害復旧とか復興事業、要するに災害復旧のためのと復興事業のための寄附金ですよということで、例えばホームページ見てもわかるようにはしているつもりです。実際名前わからない口座振替の場合、ホームページ見て、その方は多分わかると思います。片仮名なんで、口座振替の場合というのは銀行だと片仮名なんで、それは実際電話できない方もいます。電話番号わからなくて。ただ、実際町にほかの団体、何々連合会とかの方は松島町に口座振替しても目録を持ってきます。その場合には必ず確認します。これは生活者被災者のための、こちらの義援金ですかと。あとは町で被害を受けた施設とかそういうのに充てていいですかということで確認はします。それは目録の中にも書いてあります。書いてあっても、あえて確認してどちら

かに色分けして納入というか、しております。

○議長（櫻井公一君） 16番今野 章議員。

○16番（今野 章君） ホームページとか、確かに言われるとおりになってると思うんです。だからさっきも言いましたけれども実際寄附金された方の多くというのは団体の数も多うございまして、多分金額的にもそういう団体の方々が持ってきた金額は多いと思うんですよ。ですから、直接じゃあ訪れた、そういう団体の方々などに対して町として、じゃあ義援金じゃなくて寄附金でということをお願いした件数なんていうのはどれぐらいあるのかわかりますか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、高平総務課長。

○総務課長（高平功悦君） これを町のためにということでどちらでもいいですよという話ですよ。それはうちの方で誘導してません。あくまでも二つあります。被災者のためのと、先ほど話し、何回もダブりますけれども誘導してません。これを町のためにといった場合は、これは被災者のための義援金ですよというものと、あとは町の被害を受けた施設とかを直すための寄附金という二つありますから、どちらでということ、うちの方でこちらをお願いしますとか、こちらをお願いしますとか言っておりません。

○議長（櫻井公一君） 16番今野 章議員。

○16番（今野 章君） これ以上やってもあっちでもないこっちでもないという話になるかとは思いますが、多分来ればね、できれば寄附金でということになるのかなと私は想像するんです。ただね、だから被災者にと行ってやっぱり皆さん持ってくるんだと思うんですよ。そういう意味では何とか被災地に、被災した方にと、届けばいいなと、こういう思いは強いんだと思うんです。ところがいざ来てみれば義援金と寄附金に分かれてたということになると、どっちに使ってもこれは確かに復興のためのお金にはなるんだと思うんですが、ただ直接個人のところに行くお金とそうでないお金に分かれてしまうわけですよ。そうしますと、今回我が松島町でも個人の行くところはこの間配分したのは1,600万ぐらいでしたか、義援金ではね。そういう金額に狭まってくるわけですよ。寄附金に2,500万ですから、こいつ丸々義援金には回らないにしても、もう少し義援金の方がふえたんではないかなと、こういう思いもするので今こういうお話をさせていただいてるわけです。

それで、これからこんな災害なんていうのは余り来てほしくはないと思うんですが、やっぱり迷ってしまうと思うんですね、私は。ですから、やっぱりまずは義援金優先で始めてめ手当いくべきなんではないかと、それから1カ月でも2カ月でもおくれてそういう寄附金なら

寄附金、松島町のやっぱり復興のためにぜひ寄附してくださいと、こういう形にしていかないとだめなんではないかなという気がするんですが、その辺についての考えをもう一度お願いをいたします。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 義援金いただきました、それに一般会計を上乗せしてといいますか、見舞金を出させていただいているわけでございますね。ですから、義援金がある程度少なくとも、もしか今までよりも、今あるよりも少なければ、その分だけ一般会計から出していくということになったと思うんですよ。じゃあ一般会計、寄附金はというと、一般会計はそういったものに入って災害復興に使われるわけですね。私どもとしては、町民の方にと来た義援金をいただくというつもりは毛頭ないわけございまして、それに足してやってるわけです。基本的にはこっから、一般会計から。ですから総額同じなわけですね。見舞金としてこれだけ出しますよと、あと支援としてこれだけやりますよということがありますので、そのところは誤解といいますか、いただくと困るわけですが、もしかこれからまた義援金いただければ、それはそれでオンしていくわけですね。ですからお見舞金がじゃあ10万、7万、5万がいいのかどうなのかという問題はありますが、義援金のありようにかかわらず10万、7万、5万で町としては出していきますよということでございますので、義援金をかすめ取った方が有利だとでもいうようなことを考えてるわけでは全然ないということをご理解いただきたいと思うんですよ。

それとですね、今後義援金ということで来たものを、まず義援金として優先して受け取ったらいいのではないかということは、そうかもしれないなというふうには思っております。災害復旧関係で私どもとしては国からの補助とかも来ますし、またそのために財調も取っているわけですから、その時点で義援金なり寄附金なりといったものが必ずしも災害復興なり何なりに絶対充て込まなければならないというものでもないということでございますので、住民の方々の義援金的なものに優先するというふうな考え方はあろうかなというふうには思います。

○議長（櫻井公一君） 16番今野 章議員。

○16番（今野 章君） かすめ取ったというふうに言いたいわけではなくて、やっぱり寄附を寄せる方の善意がしっかりと被災された方々に届くということが大事だろうと。そこを考えたときに二つ一緒に始まってしまうと本当に届いたのかなという疑問を私は持たざるを得ないなと思ったんで今のような質問をさせていただいたと。ぜひですね、今後、災害ない方がい

いわけであります、そういうことでぜひ考えていただいて今後の場合は対応もお願いをしたいなというふうに思います。この問題は、以上であります。

それから、財政調整基金の繰り入れということで災害なんで臨時会もこの間2回、3回ですか、やっておりますので、この財政調整基金からの繰り出しですね、これもやってるわけですが、今現在この6月補正が執行されたとしてどのぐらいの財政調整基金が町として残ることになるのか、その辺の内容を教えてください。

○議長（櫻井公一君） 熊谷財務課長。

○財務課長（熊谷清一君） 今回の補正で財調取り崩しが記載のとおり1,258万5,000円、これを差し引きますと残額が5億9,068万2,000円、5億9,068万2,000円となっております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 16番今野 章議員。

○16番（今野 章君） わかりました。

次にいきますけれども、災害復興会議ですか、復興会議を設けてやるということなんですありますが、まずこの復興会議の中で出していただきました資料の中に復興会議と、それから計画の検討会議というようになっているんですが、いわゆる復興会議と復興計画検討会議、これの関係ですね。それぞれメンバーについてどういうふうになるのか、公募するのもしないのか、その中身についてももう一回詳しく内容をお聞かせいただければと思いますので、お願いします。

○議長（櫻井公一君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） まず、震災復興会議の方ですけれども、こちらは長期総合計画ともある程度リンクを図りながらやっていくということになりますので、建設審議会のメンバーをそのまま復興会議のメンバーとしてお願いするというところで現在のところ考えております。

あと復興計画検討会議、これは昨年まで長期総合計画の第3次基本計画をまとめてまいりましたけれども、この中で長期総合計画の検討委員会なるものを組織していろんな検討、提案をいただいたということですが、基本的にはこのメンバーを母体にして、若干メンバーの入れかえあります。基本的には区の推薦、あとは各経済界の団体の推薦ということで若手を中心にした人選で組織立てをしていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（櫻井公一君） 16番今野 章議員。

○16番（今野 章君） これはメンバーは決まっているということなんで名簿は出していただけ

ますか。

○議長（櫻井公一君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） それでは名簿の方出させていただきたいと思います。よろしく
お願いします。

○議長（櫻井公一君） 16番今野 章議員。

○16番（今野 章君） それから、この復興会議の中で今計画検討会議があって、その中身につ
いては長期総合計画第3次の計画をつくるに当たっての検討会議のメンバーがほぼすべて委
員になってると、若干名入れかえがあるということなんです、大事なことは実際に被災し
た人たちの声っていいですかね、復興に向けてどうしてほしいんだというものがどう届くか
ということではないかなという気がするんですが、今のようなメンバー構成でそういう声
が本当に吸い上げられるのかということがあるのではないかなという気がするんですが、その
辺のいわゆる実際の被災者の声をどう生かすのかということについては、どういうふう
に考えているのかということでもあります。

○議長（櫻井公一君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） ただいま申し上げました復興会議と検討会議のほかに策定体制
の資料の方に記載させていただいておりますけれども、行政区、あとは観光協会なり漁協な
り商工会なりという各関係団体との意見交換も予定しております。特に行政区の方では被災
の方、松島地区、手樽地区を中心に、それ以外の行政区の方々とも区長さんを中心にいろ
ろその行政区内で抱えてるさまざまな問題、これを極力意見交換の中で吸い上げて計画の中
に反映させていきたいというふうに考えております。

○議長（櫻井公一君） 16番今野 章議員。

○16番（今野 章君） 先ほどもどなたか金太郎あめに毎回なるんでないかというような話もし
てたような気がするんですが、やっぱり町が直接に被災された方の声を聞くというかね、そ
の声を生かすということが大事なんでないのかなというふうに思うんです。そうするとこの
図を見ると計画検討会議の中に少なくともそういう方が入らないと、この計画の中には十分
にそういった声が生かされていかないのではないかなというふうに見えるんです。これ見る
と、私は。ところが残念ながらこの計画検討会議そのものは、もうメンバーが決まっています
よと、こういうことになっているわけですね。そうしますとこれが本当の意味での復興計
画になるのかというような気がするんですが、もう少しこの計画検討会議の中の人的な考え
方っていいですかね、拡大するなり何なりということは考えないのかどうかですね、その辺

これからのことを含めて考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） 基本的に復興計画の骨子といいますか、核となる部分につきましては、一応テーマをこの表にも書かしていただいておりますけれども、都市基盤復興、生活復興、産業・観光復興と三つの柱を立てさせていただいております、それぞれに役場職員が全員、基本的には全員がかかわるような形でまず素案づくりをしていきたい。その素案について復興会議なり検討会議なり、あとは行政区の皆さんとの意見交換を踏まえながらいろいろ修正を加えて最終的な完成形に持っていきたいということで、特にその意見交換の場を極力多くしていきたいというふうに今のところ考えておりますので、その中で本当に困ってる方々の状況も把握しながら対応していければと思っております。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） ちょっと補足説明させていただきます。

震災復興会議にしても、それから計画検討会議にしても町内の各地域、各団体の代表の方が入ってらっしゃるわけで、当然その地域に住まわれている方、活動なさってる方ございまして、その中には被災された方もいらっしゃるわけです。被災者代表とかというふうな形では確かに枠は設けておりませんが、地域と各団体の人たちの中で当然内部的な話もするというふうに想定されますので、声を吸い上げるという意味では声を吸い上げられるのではないかなというふうには思っているわけです。

加えまして、今課長も答弁しましたように今後の会議への進め方、また計画を進める段階の中である一定の、例えば被災されたエリアの方々とお話し合いする場合も必要であればやっていきますし、また先ほど色川議員のお話の中に出ました海岸駅前地区の方々との話し合いの会というのも持ちたいと思っておりますので、そういった意味では被災者の意見というのも取り上げる場は多かろうというふうに私は考えております。

○議長（櫻井公一君） 16番今野 章議員。

○16番（今野 章君） 復興会議そのものは建設審議会のメンバーだと、ほぼこれだと、こういうことなんでしょう。じゃあ一般的に、この松島の町民の方々が入れるとすれば復興計画の検討会議ぐらいしかないわけですよ。けれども、これはもう町の方で決めてるわけでしょう、もう既にね。そうすると、私も参加したいという人は入れないわけですよ、ここに。町も被災したんだけど私も意見言いたいけどという人が入れないわけね。私はそういう人が必要なんではないかと思うんですね。そういう意味でいえば町で当然推薦したり指名したりし

て入ってもらう人がいていいとは思いますが、やはりこういう会議の中で公募でもやっぱり何人か入れるよという形にすべきだったのではないかなというような気がするんですが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 当然そういった考え方もあろうかなとは思いますが、少なくとも現段階ではそこまでは想定していなかったわけでございます。今後この会議なり計画なりを進める段階でそれも含めて意見の取り入れ方については考えてはいきたいなというふうに思っていますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 16番今野 章議員。

○16番（今野 章君） きのうね、こういう「ぶんぶん」っていうのあったでしょう。ここに載ってるわけだよ、もうね。松島町震災復興計画検討会議、座長もちゃんと決まっていますよと、議長というんですか、決まっていますと。私もこのメンバーに選ばれましたと、ぜひご意見をお寄せくださいと、こうなってるわけね、もうね。で、やっぱりこういうふうになると、もうじゃあとはもうこの人のところに意見寄せるしかないのかと、こういうことになってしまうのかなという気がするんですね。もっと私はそういう意味では広く呼びかけて、私も意見言いたいという人は何人かはね、やっぱり入れてほしいと、これはぜひ要望しておきたいというふうに思います。

この復興会議なんですけど、地域を復興していくという点で大事なポイントは、やっぱり防災計画との整合性ではないかなというふうに私は思います。確かに今回の予算で景観計画の策定ですとか、そういう関連の予算も出てます。そういう関連もいろいろな計画とやっぱりリンクしてやってはいかなくてない課題だとは思っていますが、特に震災後の課題としての復興計画ですから、防災計画の見直しと並行して当然進んでいかなければならないと。町としてはそういう見直しの、見直しをすべきポイント、問題点というものを十分この間ですね、いろいろな仕事の中でも掌握をしてくれているかとは思いますが、復興計画と防災計画の見直しの関係ですね、これは今後どういうふうに進めていかれる考えなのか、その辺についてお伺いしておきたいと思えます。

○議長（櫻井公一君） 高平総務課長。

○総務課長（高平功悦君） 地域防災計画はこの間、前年度ですね、話し合いをして、あれで検討を進めたということですけども、実際は3月11日にこのような地震、4月7日もありますけれども、県の考えとしては、まあ町の考えといろいろありますけれども、実際あの程度

の地震は来るかという議論はありますけれども、同じような地震でなくとも今回反省すべき点は多々あったと。例えば避難所の考え方、あと津波ですね。津波の場合の避難所の場所の考え方、あとは協定の仕方ですね。このように宮城県全部が被災したと、岩手も福島もということになれば、館懇談会とかそういう近隣町村の支援をもらうとか、そういうものは部分的な地震の場合はいいですけれども、こういう広域の場合はどうなるかということになれば実際は、にかほ市さんが給水関係は非常に、すぐ来ていただいたと。あとはプラス遠くの自治体の方々の協力とかあったので、そういう考え方というのは地域防災計画の中では当然議論するんですけれども、この震災復興計画の中でもいろいろ議論されると思います。それも踏まえて、並行ではなくて後ろから追っていく形で地域防災計画はそういうのも入れながら当然直しは入っていくと思います。基本的な大幅な考え方ではなくても、そういう部分部分では確かに直さなきゃいけないというのは多々ありますので、それは進めていく方向で進めていきます。

○議長（櫻井公一君） 16番今野 章議員。

○16番（今野 章君） 私、今度の地震で松島は島々に守られて、非常に他の地域に比べれば被災状況というのは、軽いわけではないけれども比べれば、比較すれば軽かったということが言えるということにはなるかと思うんですが、じゃあ津波被害は高城磯崎でなかったからいんだというわけにはやっぱりいかないし、これはたしかあのとき干潮だったんですかね、そういうことも重なって高城が溢水がなかったと。一部あったというふうにも言われてますけれども、そういう状況で何とか救われたと、こういうことになるわけですね。これは満潮だったらどうなったかわからないということにもなってますし、あの地震で全体として松島は平均で約40センチぐらい地盤下がっているのではないかと、こういうふうにも言われているわけですが、やっぱりまちづくりそのもののやっぱり見直しということも含めて考えていくということが必要だと思うんですよ。それとやっぱりこの復興等が同時進行で進まないといけないと思うんです。ですから、町の防災としてのまちづくりをどう進めるのかということを中心としながら、この復興計画というふうにしていかないとだめなんでないかと思うんですが、今のお話だと復興計画の後ろに防災計画くっついていくようなお話に今お聞きしたんですが、そうではないのではないかと。防災があつてですね、どういうまちづくりを進めるのかと、その中に復興ということとリンクしていかないとだめなんでないかなという気がするんですが、その辺どうなんでしょうかね。もう一回お願いしたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 高平総務課長。

○総務課長（高平功悦君） 私の言い方が悪かったんですけども、後ろから追いかけていくということではなくて、地域防災計画は確かにそれは見直すということで、それは検討はしてはいますが、ここの震災復興計画の中でも、その地域防災計画そのものの関係するものとかそういうのも議論する場を設けてということですので、後から直すとかそういうことではないので、そこはちょっと話し方がちょっと適切でなかったかなと思いますので、そういうことであります。

○議長（櫻井公一君） 16番今野 章議員。

○16番（今野 章君） そうしますと町長、あれですか、この復興会議の計画ですね、復興計画、これはやっぱり防災の復興計画だということが、ここに三つ書いてあるんですが、この三つの中にはないんですよね。防災のためのまちづくりなんだということはね。都市基盤の整備、復興だと、ここがまあもしかするとそう言えるのかなということがありますけれども、生活復興と産業・観光復興だというふうになっててね、防災ということがここにはないのね。言葉として私は入ってきて、その上に立ってこの復興があるんじゃないかという気がするんで、その辺がもう少し強調される計画にすべきではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） もちろん今回の災害を踏まえての復興計画でございますので、防災というのは大前提でございます。資料、配らせていただきました基本方針の資料の中で、これは素案のたたき台というようなレベルなんですけれども、この中でも復興政策の方向として(1)に災害に強いまちづくりというふうに書いてあります。気持ちとか進む方向はあるんですが、ただ表記的なところでそれが感じられないというご指摘かなというふうに思いますので、その辺ももうちょっと強調するといいますか、根幹でありますので、それを柱に据えるような形で計画づくりを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 16番今野 章議員。

○16番（今野 章君） ぜひですね、やっぱりこういう震災受けてのいろいろな反省があって、その上に立ってのまちづくりということになるかと思っておりますので、積極的な復興計画、被災された皆さんの気持ちが生きる復興計画をつくっていただくようお願いをしておきたいというふうに思います。

それから、次ですけども、いわゆる復興支援定住促進事業ですね。先ほど17番議員さんからもお話しありましたけれども、50万円でまず土地を買って新しく家を建てると、こういう

方にはまず50万円、そして地元の業者さんを利用される方にはさらに50万円ということで合わせて100万円と、こういう予算づけをしていただいたということについては、町としては初めてのある意味積極的な施策になったのかなというふうには思っております。経済対策という面から見ても確かに町長が先ほどから答弁されてるような方向もあるかなとは思いますが、私は被災された方々ですね、やはり大変なご苦勞されているというふうには思うんです。家を全壊判定をされたとかということになれば本当に新たに家を建てなければならない。特に松島町に転入しようなどというふうに考えてる皆さんは、さらにこれは今までのふるさとを捨ててこなくちゃいけないわけですから、大変な思いで来られると、こういうことになると思います。そういう方々が実際に生活をする上で何が困るのかといたら、やっぱりお金の工面をどうするかということがうんと大きな課題なのかなと。新たに新しい家を求めるということになれば一層のことだというふうには思うんです。積極的な町長の政策だとは思いますが、もう少しこの金額をアップできないのかなと。もう建てるだけで100万円だよと、さらに地元使ったら25万、50万足しますよぐらいの、まあこれでも小さいぐらいなのかなとは思ってんですが、今だからこの金額でやりますよと。先ほどのお話を聞いてると50万円というのは、県内自治体比べると大体その辺がいいあれですよというお話しなんですが、期間限定でこういう災害対応ということで考えれば、もう少し積極的な予算づけがあってもよかったのかなと。先ほど財政調整基金聞いて6億を切ったかという思いもありますけれども、その辺財政との兼ね合いもあってこの金額なのかなということもありますけれども、もうちょっと積極的な対応ができなかったのかどうかということだけもう一回お願いをしておきたいと思えます。

○議長（櫻井公一君） 答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） どのぐらいだといいいのかというのは常々悩むところではあるわけがございます。財布の中身、財政の中身とも比べということで、今回この予算案で出させていただいた額で済むとは実は到底思えないわけなんです。全壊の家屋が200軒、半壊の家屋がその3倍とかというような形で、ただそれがすべて新築になるわけではないとは思いますが、相当数出てくるのではないかなというふうに思いまして、そういう中ではこの金額、もっといけばいいのかもしれませんが、決めとしてまずこの金額ということで決めさせていただいた金額でございます。

○議長（櫻井公一君） 16番今野 章議員。

○16番（今野 章君） これは押し問答にまたなるかもしれないのであとはいいですけれども、

ちょっと確認をいたしたいんですが、この場合定住促進ということもあわせてということなので、町内に住んでおられる方で特別被災していなくてもアパートなり借家なりに住んでると、こういう方も当然この制度を活用できるというふうに解釈していいかだけ、ちょっと確認をさせていただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 小松企画調整課長。

○企画調整課長（小松良一君） 活用はできます。ただし、半壊以上の方という条件、制限をつけさせて、半壊、罹災証明で半壊以上の方が該当ということでございます。

○議長（櫻井公一君） 16番今野 章議員。

○16番（今野 章君） そうでしたか。（「一応資料の2を見ながら……」の声あり）私、定住促進だということもあるので、先ほど——ちょっと待ってね。定住促進ということであれば松島町にそういった形で住んでいる方も対象にしていいのではないかなという気もするんですよ。半壊という制約をつけると、あくまでも定住というよりは被災者支援と、こういうことになるのかなという気がするんですね。そういう意味でいうと、出していただいた資料読むと今お話ししたような内容でも通じるのではないかなというふうに思って私は読んだのですが、交付対象者ですね、これ交付対象者はこの三つの要件満たさないとだめなことなんですか。私はばらばらでこのどれか一つを満たしていればいいのかなというように読み方もしたんですが、その辺いかがなんでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） この①②③は、三つとも合わせてということですよ。そして、あとは①に書いてありますけれども町民の方で半壊以上の方、または町外から転入する方、町外の方については半壊云々は規定してないということでございます。

今回この制度を考えるに当たりまして、これまで定住のお話もしておりました。ですから町外から来られる方のインセンティブといいますか、それを考えたわけですが、やはり今の状況を考えますと被災された方々、町内にいらっしゃいます。その方々にも使っていたかなければいかんということで相当幅広くなるというふうに思いますので、これは3年ということも決めておりますので、基本的には災害対応だということでご理解いただければというふうに思っております。

また、3年過ぎたときはどうなるのかというふうなお話が疑問として出てくるかもしれませんが、それはその段階で、今回の制度の効果等を検証して、その時点で考えていく話かなというふうに思います。

○議長（櫻井公一君） 16番今野 章議員。

○16番（今野 章君） 災害対応だということなんですが、定住促進という言葉で考えると、やっぱりアパートや借家に住んでる方はまだ定住というふうには言えないわけですよ。現状ね。そうしますと、私はそういう方々も対象にしているのではないかなという気がするんですね。そうでないと、この方々はいずれどっかにまた出ていく可能性もあるわけですね。せっかくこういう制度を設けるんですから、そういう方々も対象にすれば定住をしていただくことにつながっていくのではないかなというふうに思うんですが、災害対応ということで3年間で区切ってしまっているのではないかなという気がいたします。私はこれ見たときに、これは3本どれか、3本どれかって3番目は違いますけれども、3番目は別ですけれども、これ個別に解釈しているのではないかなと、定住ということもあるので思って読んだんです。これ二つ、なるほどね。いかがでしょうか。災害対応じゃなくて、そういう定住の面も含めて考えたらいかがでしょうかということで、もう一回お聞きします。

○議長（櫻井公一君） 再答弁、大橋町長。

○町長（大橋健男君） 考え方としては納得できると思いますか、あり得るかなというふうには思っておりますが、今のところやはり災害に遭われた方で必要な方が相当数いらっしゃるのではないかと、まずそのところを優先して考えていきたいというふうに思っているところでございます。もしかそこである程度の余裕といいますか、そういったものがあつた場合、その次の策として考えるということはあると思いますが、今のところとにかく災害で大きく被災された方々をお救い申し上げるという趣旨でございます。

○議長（櫻井公一君） 16番今野 章議員。

○16番（今野 章君） どの程度の額になるかわかりませんが、せっかくその定住も含めて出されたということであれば、私これ定住抜き、抜きでね、復興支援ということでこういうことをしますというのなら、それはそれで納得したような気がするんですけども、ここに定住も入って表題がついてるんでね、ならばということで考えてそういう解釈をしたものから、いま一つちょっと考え方がずれたなと私は思っております。ぜひですね、災害に向けて支援すると、これも大事ですけども、この間議会でもずうっと定住の問題は取り上げられてきておりますし、こういう対策というのは求められているのかなというふうにも思っていますので、できるだけ早い時期にこういう制度を立ち上げていただいた方がいいのではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井公一君） 大橋町長。

○町長（大橋健男君） あり得るのかなとは思いますが、何度もお話しさせていただきますが、まずはとにかく災害対応ということでやっていきたいというふうに思っております。

○議長（櫻井公一君） 今野 章議員。

○16番（今野 章君） まずその定住支援の方については、ぜひ早い段階で被災者だけでなしに松島町に定住を希望する方がそういう支援も受けて定住ができるようにしていただきたいということを要望しておきたいというふうに思います。

次、教育振興計画策定ですね。これも先ほどからいろいろ質疑ございましたけれども、これ2ヵ年かけてつくっていくわけですけれども、途中でパブリックコメントなどもやっていきますよと、こんなふうなことも資料の中にありましたけれども、パブリックコメントもいただいていきますよとなりますと、大体その辺で中間的な案が出るのかなということなんだと思うんですが、そういった時点で当然議会との協議といたしますか、試案を示していただいて協議などがあるのかどうかというところだけ確認をさせていただきたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 3番高橋辰郎議員、自席に戻っております。

それでは答弁、亀井教育課長。

○教育課長（亀井 純君） 当然全員協議会という形になりますでしょうか、議員の皆様方にご意見いただくという場面は設けさせていただきたいと思っております。

○議長（櫻井公一君） 16番今野 章議員、よろいしですか。（「終わります」の声あり）

なお、資料につきましては今定例会中に名簿等の提出でよろしいですか。はい。じゃあ、名簿は今定例会中に皆様に配付いたします。

他に質疑ございますか。5番阿部幸夫議員。

○5番（阿部幸夫君） 1点だけお伺いします。

道路復旧の補正がなされていますが、今回の補正で道路復旧に関して約100%ぐらいこれで終わるのかどうか、その辺だけお聞かせ願いたいと思います。

○議長（櫻井公一君） 中西建設課長。

○建設課長（中西 傳君） 道路復旧につきましては、今準備中といたしますか、積算中ということで今回の議会に間に合わなかったということにして、今後臨時議会等、それで計上したいというふうに考えてます。日々、日々日々っていうとあれですけれども、大分ひどくなってきたということで時間利用を適切にしなければならないということで、今準備中ということで、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（櫻井公一君） 5番阿部幸夫議員。

○5番(阿部幸夫君) 北部地区には農道もあるんで、その辺も十分に考慮していただきたいと、そのように思っております。その件はどうなのでしょう。

○議長(櫻井公一君) 中西建設課長。

○建設課長(中西 傳君) 北部だけでなく全町一応事故が起こらないように安全な走行ができるような形で一応準備していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長(櫻井公一君) 3番高橋辰郎議員。

○3番(高橋辰郎君) 午後の部、約1時間中座しましてお許しいただきます。演説はやめて単刀直入に聞きます。遠回しの答弁でなくてズバリお答えいただくといいなと思います。

まず一つ、この川の問題、この間の震災で、もはやあふれるというところになったことはだれもが知っています。この震災に耐え得る護岸堤はどのように考えていますか。

二つ目、いろいろな復旧計画を組んでいくということですから期待をしたいと思いますが、財源対策はいかがに考えておられますか。これまでの議会では3億円の調整基金については維持したいということでありましたが、その考えに立つ以上新たな財源づくりがいやでも応でも求められます。3億円皆使ったにしたって本当の震災復興は大変だろうと思います。ご所見伺いましょう。

三つ目、交流問題です。私は何度も一般質問も通じて山形県とのしかるべき自治体交流を提起をしまいましたが、一つも実りは見ません。私が言った村山市は塩釜と協定を結んで災害翌日には、もう毛布2,000枚持って村山から飛んできております。これが交流の成果であります。これからの交流、観光振興も含め、ご所見があればお聞かせをください。

○議長(櫻井公一君) それでは高城川の問題、中西建設課長。

○建設課長(中西 傳君) 高城川につきましては、大きな被災は受けてないということもありまして通常どおり、昨年の繰り越し事業で事業としては約5,000万ほど予算が計上されておりますので、それを今年度も一応実施していきたいということで、矢板の護岸が進んでいくという形なんです。それから、一部ですけれども矢板と道路の間の部分を埋め立てをしていくということで計画を進めたいということで説明がございました。ですから、計画どおり進んでいこうというふうに考えております。以上でございます。

○議長(櫻井公一君) 次、財源。熊谷財務課長。

○財務課長(熊谷清一君) 財源対策ということですが、先ほどちょっと財調の今の状況で5億9,000万何がしというお話しさせていただきました。それからこれから災害復旧、道路等々これから今国の査定、今実際やっております。それらが大体落ちついてきて、どうい

形かでもたまたま議会のこちらに大体何億という復旧事業が入ってきます。そういう場合にまた最終的に国からお金を来るとしても発注する段階では手持ちの財源等充てていくという形になります。そういう形で先ほど3億というお話しありましたが、これから補助事業等やっていった場合には、その3億、残り3億、大変厳しい財源の中で今後災害復旧、道路、その他公共施設等対応していかなければならない。ただ、年度末あたりにいきますと多少国の手当、特別交付金とか特交とかいろんな財源等々あります。そういうものも入れながら今後とも対応していきたいと。災害復旧ですのでいろんな形で手当はないかなということ、常に我々国のいろんな情報、国の2次補正等々あります。そういうものを踏まえながら対応していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（櫻井公一君） 交流問題、西村副町長。

○副町長（西村晃一君） それでは、私の方から山形との交流というようなことで具体的に、その交流についての考えはあるのかというようなお話しだったかと思えます。

今回、先ほど答弁申し上げた中で、やはり近隣の市町村まで含めて、このような大規模な災害になるというのは本当に想定外の事態でございました。したがって、にかほ市が当日中に何か欲しいものがあるのかという問い合わせをいただき、翌日には副市長先頭に給水車2台で数多くの支援物資を届けていただいたということは、これは高橋議員を初め諸先輩方が、にかほ市との交流をずっと続けてきたからだろうというふうに思っております。私も非常に個人的にもその夜お迎えして涙が出るほどうれしかったということ覚えております。

そういったことですね、そういう広域市町村、遠く離れたところの市町村との交流というのは、こういった場合に災害協定を結んでおることから非常に有益だったのではないかとこのように思っております。

ただ、いかんせん秋田市、秋田県にかほ市、5時間ほどかかるということから、今ご提案の山形、同時に被災するというのは、なかなか山形と宮城同時被災というのは奥羽山脈も控えておりますのでないんだろうなというふうに思っておりますし、距離的には非常にそういった意味では、にかほ市よりも近いということもあります。そういった等々考えて今後の防災計画あるいは防災協定、そういったところで近くのところとの協定というのものも有り得るのかなというふうには思っております。その辺は検討課題ということで考えさせていただきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（櫻井公一君） 3番高橋辰郎議員。

○3番（高橋辰郎君） 平時における答弁内容をいただいたなと思っております。これは言ってみれば

ば災害後の予算提案で、これからの町の方針を示す復旧復興計画に関するものでありますから、そういう答弁を期待しました。平時の答弁でがっかりしました。

例えば、副町長のいう交流問題だって、仙台、気仙沼、松島、平泉4寺街道とかつて言われるかつての流れがありました。それから伊達な観光都市協議会ありました。これには大崎も栗原も入るはずであります。向こうは一関も入るはずです。広範囲な、まさに広域観光推進協議会が既に立ち上がって動いてきてるはずであります。そういうことについての答弁も期待をしたんですが、触れられませんでした。平時の答弁だと思っております。私の所感だけ言って、やり取りはあえて希望しません。

○議長（櫻井公一君） 他に質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第62号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立多数です。よって、議案第62号平成23年度松島町一般会計補正予算（第4号）については原案のとおり可決されました。

ここで、1時間も過ぎましたので休憩をとりたいと思います。再開は14時10分といたします。

午後1時58分 休 憩

午後2時10分 再 開

○議長（櫻井公一君） 会議を再開いたします。

日程第5 議案第63号 平成23年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

○議長（櫻井公一君） 日程第5、議案第63号平成23年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

説明が終わっておりますので質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を

終わります。

これより議案第63号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議案第63号平成23年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第64号 平成23年度松島町介護保険特別会計補正予算（第1号）
について

○議長（櫻井公一君） 日程第6、議案第64号平成23年度松島町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

説明が終わっておりますので質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第64号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議案第64号平成23年度松島町介護保険特別会計補正予算（第1号）については原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第65号 平成23年度松島町観欄亭等特別会計補正予算（第2号）
について

○議長（櫻井公一君） 日程第7、議案第65号平成23年度松島町観欄亭等特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

既に説明が終わっておりますので質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第65号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議案第65号平成23年度松島町観欄亭等特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第66号 平成23年度松島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について

- 議長（櫻井公一君） 日程第8、議案第66号平成23年度松島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

質疑に入ります。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第66号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

- 議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議案第66号平成23年度松島町下水道事業特別会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第67号 平成23年度松島町水道事業会計補正予算（第2号）について

- 議長（櫻井公一君） 日程第9、議案第67号平成23年度松島町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

既に説明が終わっておりますので質疑に入ります。質疑ございませんか。16番今野 章議員。

- 16番（今野 章君） わかんないんでね、賃金ですか、178万8,000円、水道施設災害復旧業務支援員賃金ということなんですが、具体的にどういった仕事内容になっていくのかだけお知らせをいただければと思います。

- 議長（櫻井公一君） 丹野水道事業所長。

- 水道事業所長（丹野 茂君） この件につきましては、水道職員のOBの方2人ですね、4月以降6月まで、4月の補正のときに計上させていただきました。そして引き続き3月までお願いしたいということでございます。

内容につきましては、水道の災害事業関係ですね、200何件という箇所数ございました。それで今後災害復旧の補助申請、そういったものの整理、そういったものでご支援をいただきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（櫻井公一君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

他に質疑ございますか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。質疑を終わります。

討論に入ります。討論参加ございますか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。討論を終わります。

これより議案第67号を採決します。

本案を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（櫻井公一君） 起立全員です。よって、議案第67号平成23年度松島町水道事業会計補正予算（第2号）については原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これにて散会とします。

再開は、14日午前10時です。

ご苦労さまでございました。

午後2時15分 散 会